

投資信託説明書 (請求目論見書)

使用開始日 2025.7.25

eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)

追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンドは、NISAの成長投資枠およびつみたて投資枠の対象です。
※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

この目論見書により行う「eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年7月24日に関東財務局長に提出しており、2025年7月25日に効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書(請求目論見書)です。

発行者名	: 三菱UFJアセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	: 取締役社長 横川 直
本店の所在の場所	: 東京都港区東新橋一丁目9番1号
縦覧に供する場所	: 該当事項はありません。

目次

第一部【証券情報】	1
(1)【ファンドの名称】	1
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	1
(3)【発行(売出)価額の総額】	1
(4)【発行(売出)価格】	1
(5)【申込手数料】	1
(6)【申込単位】	1
(7)【申込期間】	1
(8)【申込取扱場所】	1
(9)【払込期日】	2
(10)【払込取扱場所】	2
(11)【振替機関に関する事項】	2
(12)【その他】	2
第二部【ファンド情報】	3
第1【ファンドの状況】	3
第2【管理及び運営】	29
第3【ファンドの経理状況】	35
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	103
第三部【委託会社等の情報】	104
第1【委託会社等の概況】	104
約款	135

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX) (「ファンド」といいます。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7)【申込期間】

2025年7月25日から2026年7月24日まで

※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単体型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単体型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信		
追加型	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX (配当込み)	条件付運用型
債券	年12回 (隔月)	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()					その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F 及びMMF の運営に関する規則」に規定するMMF をいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F 及びMMF の運営に関する規則」に規定するMR F をいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号および第 2 号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般		次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債		信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債		信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券		信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性		目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）		信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の

		資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX（TOPIX（配当込み）※）	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 ※ TOPIX（配当込み）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社のファンドにおける定義により、信託約款において、東証株価指数TOPIX（配当込み）に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

ファンドの目的

わが国の株式市場(東証株価指数(TOPIX)(配当込み))の値動きに連動する投資成果をめざします。

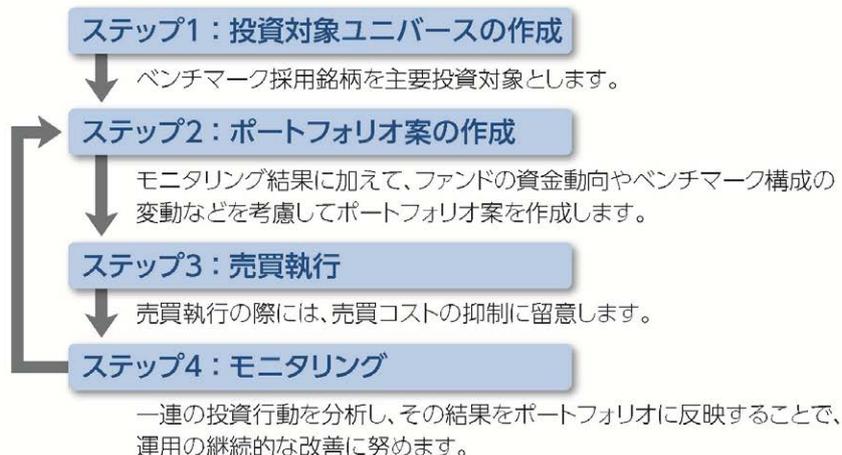
ファンドの特色

特色 1

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

<運用プロセスのイメージ>



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
👉 「運用担当に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufig.jp/investment_policy/fm.html)

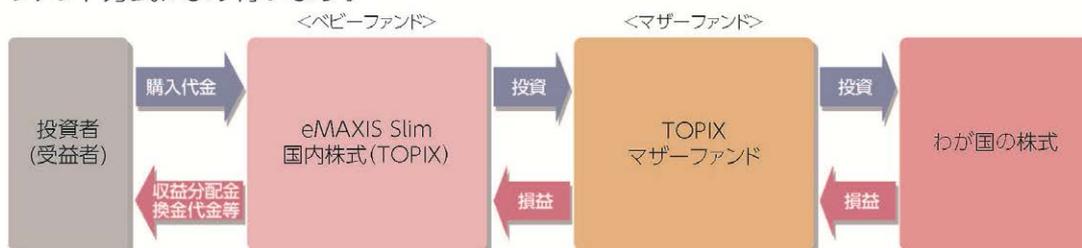
特色 2

主として対象インデックスに採用されているわが国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
※実際の運用はTOPIXマザーファンドを通じて行います。

■ ファンドの仕組み

運用は主にTOPIXマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ投資するファミリーファンド方式により行います。



■ 主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■ 分配方針

- 年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(TOPIXといいます。))とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。JPXは、TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本件インデックス・ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。JPXは、委託会社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

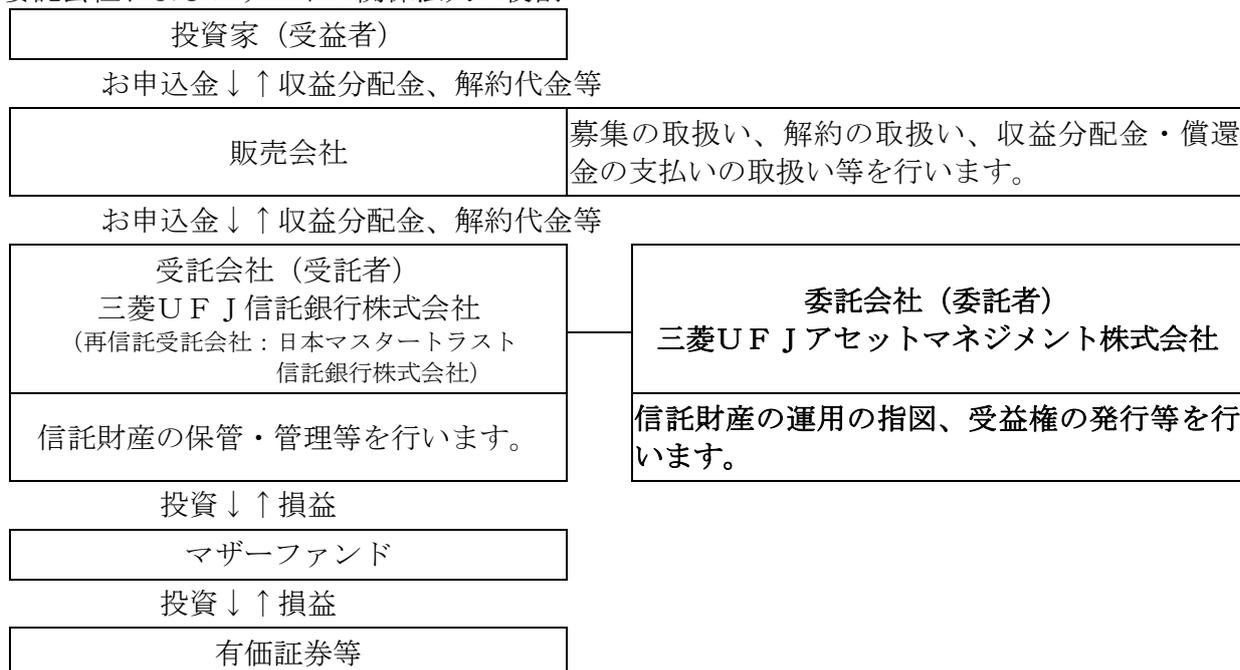
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年2月27日 設定日、信託契約締結、運用開始
 2018年2月2日 ファンドの名称を「eMAXIS Slim 国内株式インデックス」から「eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



※委託会社は、自らファンドの募集等を行い、特定の販売会社と共同でファンドの販売に係る業務を行っています。

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2025年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することがあります。

TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されているわが国の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

株式以外の資産への実質投資割合（信託財産に属する株式以外の資産の時価総額と信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の総額に占める株式以外の資産の時価総額の割合を乗じて得た額との合計額が信託財産の総額に占める割合）は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から 12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
 23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

<TOPIXマザーファンドの概要>

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

①投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

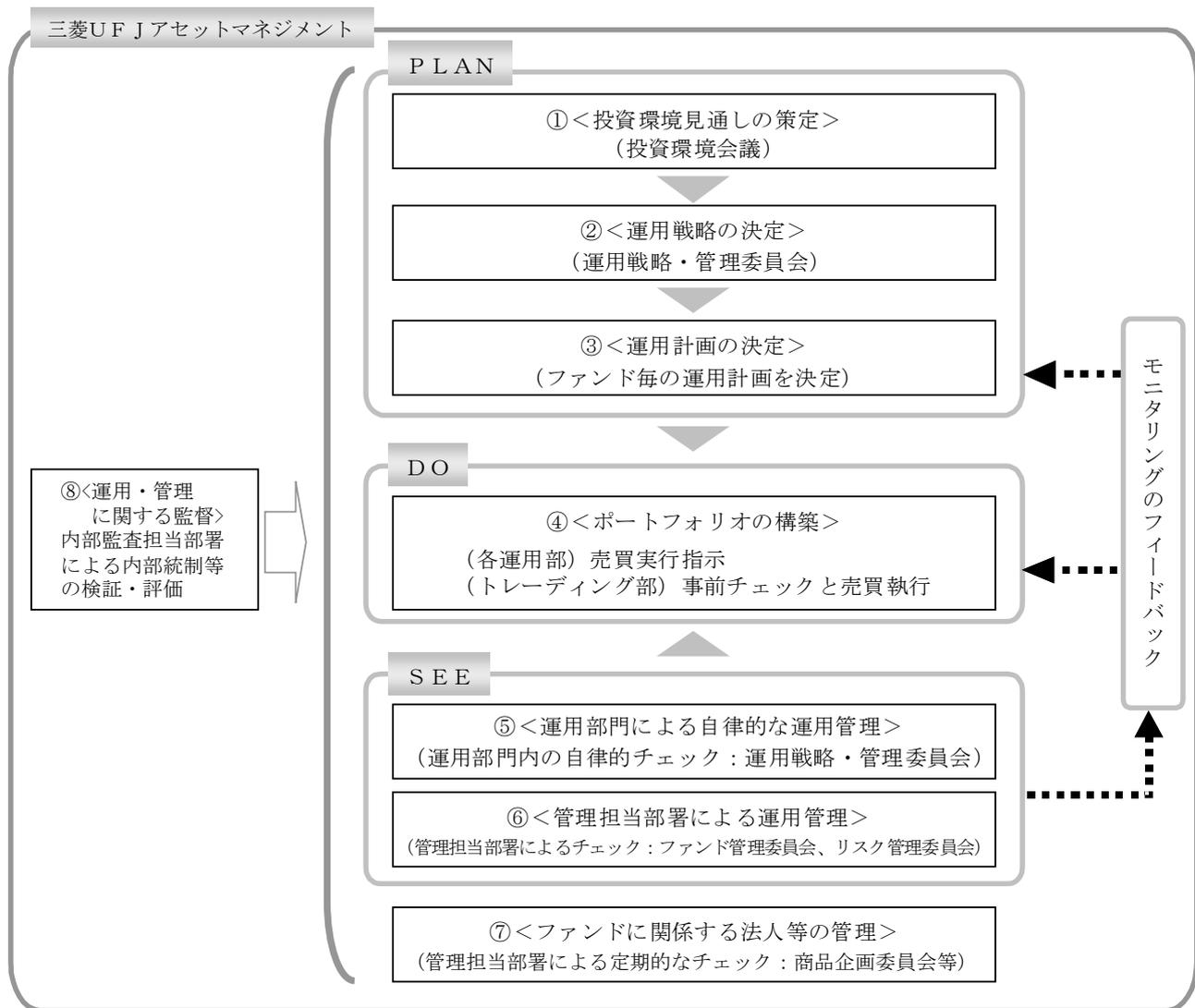
⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥有価証券先物取引等を行うことができます。

⑦スワップ取引を行うことができます。

⑧デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

(3)【運用体制】



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

①外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

②新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a. およびb. において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑥信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（④に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑦公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑧資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑨投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権

者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑩有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条第 1 項第 8 号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑫信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行

となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

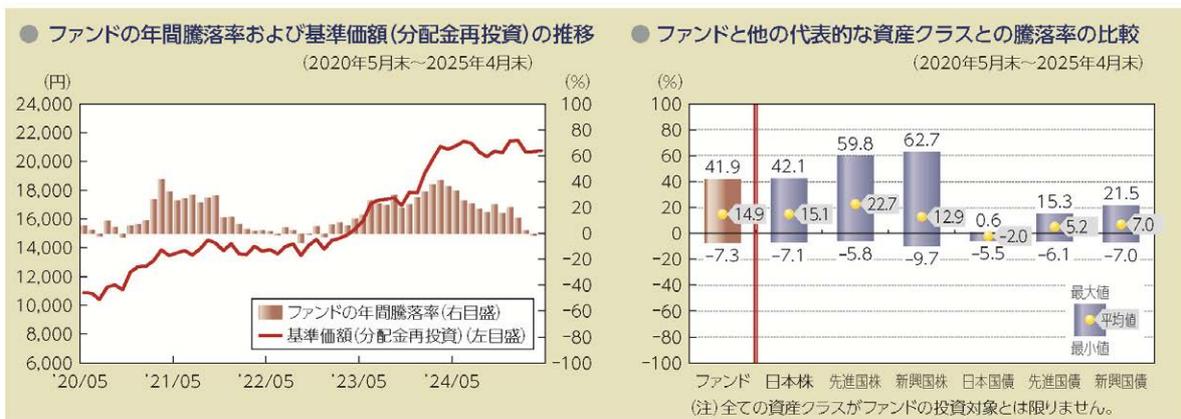
③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.143%（税抜 0.130%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1 万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬率ならびに各支払先への配分は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 (税込 年率)	配分 (税抜 年率)			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
2,500 億円未満の部分	0.14300%	0.1300%	0.0550%	0.0550%	0.02%
2,500 億円以上 5,000 億円未満の部分	0.14289%	0.1299%	0.0549%	0.0550%	0.02%
5,000 億円以上の部分	0.14278%	0.1298%	0.0548%	0.0550%	0.02%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

※委託会社が特定の販売会社と共同で行う投資信託取引サービスにおいては、上記信託報酬の販売会社への配分については委託会社が受領します。

（ご参考：上記信託報酬率を用いて計算したファンドの純資産総額ごとの実質信託報酬率の例）

ファンドの純資産総額	2,400 億円	2,900 億円	3,400 億円
実質信託報酬率 (税込 年率)	0.14300%	0.14299%	0.14298%

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）およびつみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として 15.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はあり

ません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2025年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年4月26日～2025年4月25日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.14%	0.14%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※上記の詳細な総経費率は以下の通りです。

0.14591% [内訳①運用管理費用:0.14306%、②その他費用:0.00285%] (表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除いています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5 【運用状況】

【eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)】

(1) 【投資状況】

2025年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	283,282,903,347	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	14,137,800	0.00
純資産総額		283,297,041,147	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	84,491,440,989	3.3030	279,077,773,454	3.3528	283,282,903,347	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2018年4月25日)	2,252,675,230	2,252,675,230	11,728	11,728

第2計算期間末日	(2019年4月25日)	7,907,035,182	7,907,035,182	10,992	10,992
第3計算期間末日	(2020年4月27日)	15,697,416,195	15,697,416,195	10,067	10,067
第4計算期間末日	(2021年4月26日)	31,251,230,588	31,251,230,588	13,599	13,599
第5計算期間末日	(2022年4月25日)	47,649,479,195	47,649,479,195	13,600	13,600
第6計算期間末日	(2023年4月25日)	68,056,616,314	68,056,616,314	15,192	15,192
第7計算期間末日	(2024年4月25日)	164,192,088,640	164,192,088,640	20,240	20,240
第8計算期間末日	(2025年4月25日)	278,761,262,017	278,761,262,017	20,450	20,450
	2024年4月末日	169,942,736,773	—	20,850	—
	5月末日	182,226,146,100	—	21,084	—
	6月末日	193,308,843,349	—	21,388	—
	7月末日	207,457,618,786	—	21,270	—
	8月末日	218,146,892,031	—	20,654	—
	9月末日	222,225,763,177	—	20,335	—
	10月末日	231,861,679,381	—	20,715	—
	11月末日	236,028,359,173	—	20,608	—
	12月末日	250,194,239,896	—	21,433	—
	2025年1月末日	259,756,235,837	—	21,461	—
	2月末日	257,443,127,926	—	20,645	—
	3月末日	266,571,638,941	—	20,686	—
	4月末日	283,297,041,147	—	20,758	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	17.28
第2計算期間	△6.27
第3計算期間	△8.41
第4計算期間	35.08

第5計算期間	0.00
第6計算期間	11.70
第7計算期間	33.22
第8計算期間	1.03

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,975,664,487	1,054,829,939	1,920,834,548
第2計算期間	7,815,661,912	2,542,942,881	7,193,553,579
第3計算期間	13,482,128,776	5,082,610,702	15,593,071,653
第4計算期間	15,102,114,984	7,714,743,309	22,980,443,328
第5計算期間	21,028,769,756	8,973,480,460	35,035,732,624
第6計算期間	20,910,710,944	11,149,329,444	44,797,114,124
第7計算期間	57,614,059,454	21,287,946,650	81,123,226,928
第8計算期間	90,201,767,160	35,012,294,718	136,312,699,370

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

2025年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	日本	1,617,451,761,230	98.20
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	29,726,293,918	1.80
純資産総額		1,647,178,055,148	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	27,497,640,000	1.67

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2025年4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	22,675,000	2,876.85	65,232,573,750	2,729.00	61,880,075,000	3.76
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	14,714,300	3,765.28	55,403,459,504	3,771.00	55,487,625,300	3.37
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	26,948,800	2,158.00	58,155,510,400	1,803.50	48,602,160,800	2.95
日本	株式	日立製作所	電気機器	10,959,100	3,755.13	41,152,845,183	3,518.00	38,554,113,800	2.34
日本	株式	任天堂	その他製品	2,693,000	10,767.78	28,997,631,540	11,830.00	31,858,190,000	1.93
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,674,500	3,979.32	34,518,611,340	3,400.00	29,493,300,000	1.79
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	3,243,000	8,295.67	26,902,857,810	7,942.00	25,755,906,000	1.56
日本	株式	キーエンス	電気機器	426,700	61,059.19	26,053,956,373	59,840.00	25,533,728,000	1.55
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,010,400	5,923.73	23,756,526,792	5,708.00	22,891,363,200	1.39
日本	株式	三菱商事	卸売業	8,340,900	2,765.66	23,068,093,494	2,712.00	22,620,520,800	1.37
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,033,700	7,118.24	21,594,604,688	7,282.00	22,091,403,400	1.34
日本	株式	三菱重工業	機械	7,533,800	2,749.45	20,713,806,410	2,796.50	21,068,271,700	1.28
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5,613,500	4,310.74	24,198,338,990	3,580.00	20,096,330,000	1.22
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	902,800	22,274.95	20,109,824,860	21,225.00	19,161,930,000	1.16
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	127,251,600	147.48	18,767,065,968	149.30	18,998,663,880	1.15
日本	株式	三井物産	卸売業	6,487,800	2,952.71	19,156,591,938	2,898.00	18,801,644,400	1.14
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,806,600	4,542.63	17,291,975,358	4,333.00	16,493,997,800	1.00
日本	株式	信越化学工業	化学	3,799,500	4,447.77	16,899,302,115	4,330.00	16,451,835,000	1.00
日本	株式	KDDI	情報・通信業	6,293,200	2,399.05	15,097,701,460	2,523.50	15,880,890,200	0.96
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2,110,300	8,211.50	17,328,728,450	7,164.00	15,118,189,200	0.92
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	68,551,200	215.71	14,787,179,352	215.90	14,800,204,080	0.90
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	10,106,500	1,499.69	15,156,616,985	1,453.00	14,684,744,500	0.89
日本	株式	第一三共	医薬品	3,957,100	3,712.65	14,691,327,315	3,644.00	14,419,672,400	0.88
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	304,600	45,959.05	13,999,126,630	46,980.00	14,310,108,000	0.87
日本	株式	HOYA	精密機器	827,500	17,731.79	14,673,056,225	16,780.00	13,885,450,000	0.84
日本	株式	富士通	電気機器	3,964,300	2,992.41	11,862,810,963	3,151.00	12,491,509,300	0.76
日本	株式	三菱電機	電気機器	4,382,000	2,822.05	12,366,223,100	2,760.50	12,096,511,000	0.73
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	2,552,100	4,137.15	10,558,420,515	4,407.00	11,247,104,700	0.68
日本	株式	中外製薬	医薬品	1,339,100	7,039.63	9,426,768,533	8,219.00	11,006,062,900	0.67
日本	株式	日本電気	電気機器	3,046,500	3,144.10	9,578,500,650	3,476.00	10,589,634,000	0.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年4月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.08

	鉱業	0.24
	建設業	2.29
	食料品	3.16
	繊維製品	0.39
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.71
	医薬品	4.23
	石油・石炭製品	0.47
	ゴム製品	0.63
	ガラス・土石製品	0.61
	鉄鋼	0.82
	非鉄金属	0.77
	金属製品	0.48
	機械	5.43
	電気機器	16.90
	輸送用機器	7.31
	精密機器	2.10
	その他製品	3.16
	電気・ガス業	1.29
	陸運業	2.44
	海運業	0.61
	空運業	0.35
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.72
	卸売業	6.78
	小売業	4.82
	銀行業	8.47
	証券、商品先物取引業	0.80
	保険業	3.35
	その他金融業	1.09
	不動産業	1.94
	サービス業	4.46
	小計	98.20
合計		98.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年4月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 25年06月限	買建	1,032	円	25,889,758,000	27,497,640,000	1.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

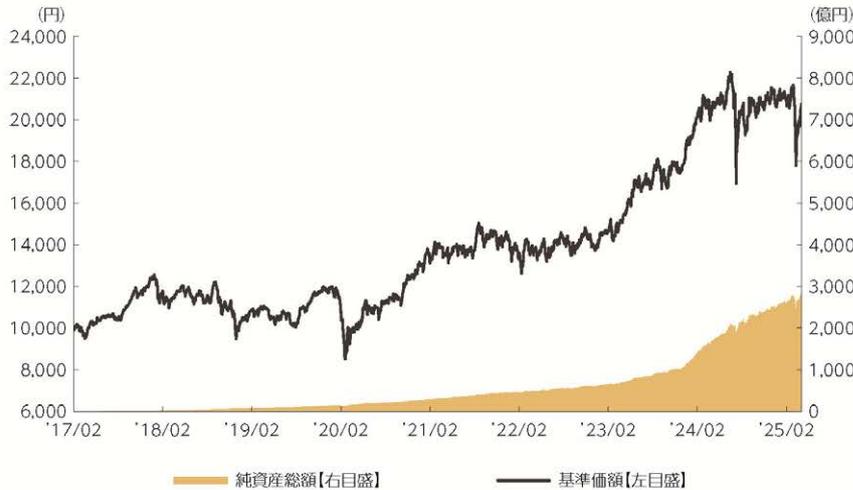
《参考情報》



運用実績

2025年4月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年2月27日(設定日)～2025年4月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	20,758円
純資産総額	2,832億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年 4月	0円
2024年 4月	0円
2023年 4月	0円
2022年 4月	0円
2021年 4月	0円
2020年 4月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

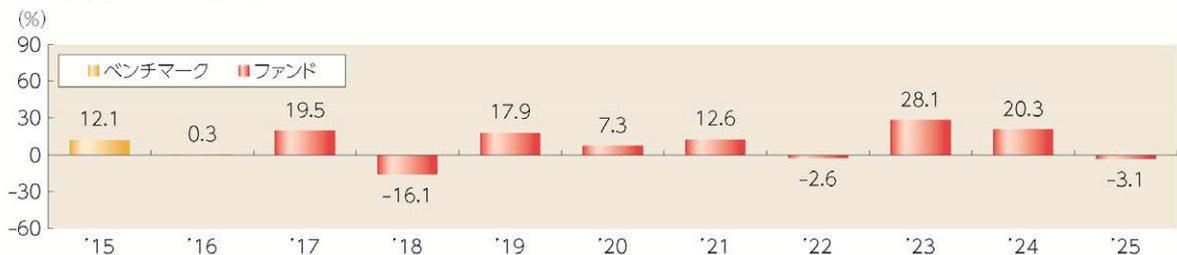
組入上位業種	比率
1 電気機器	16.9%
2 銀行業	8.5%
3 情報・通信業	7.7%
4 輸送用機器	7.3%
5 卸売業	6.8%
6 機械	5.4%
7 小売業	4.8%
8 化学	4.7%
9 サービス業	4.5%
10 医薬品	4.2%

組入上位銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.8%
2 ソニーグループ	電気機器	3.4%
3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.0%
4 日立製作所	電気機器	2.3%
5 任天堂	その他製品	1.9%
6 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.8%
7 リクルートホールディングス	サービス業	1.6%
8 キーエンス	電気機器	1.6%
9 東京海上ホールディングス	保険業	1.4%
10 三菱商事	卸売業	1.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	1.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は2月27日(設定日)から年末までの、2025年は年初から4月30日までの収益率を表示
- 2016年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

③申込価額

取得申込受付日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されません。

②解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

③解約価額

解約請求受付日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufg.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限（2017年2月27日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年4月26日から翌年4月25日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合

（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者

は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当期（2024 年 4 月 26 日から 2025 年 4 月 25 日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年7月2日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)の2024年4月26日から2025年4月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)の2025年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX)】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 [2024年4月25日現在]	第8期 [2025年4月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	569,903,239	822,378,426
親投資信託受益証券	164,181,003,287	278,743,008,383
未収利息	1,002	10,439
流動資産合計	164,750,907,528	279,565,397,248
資産合計	164,750,907,528	279,565,397,248
負債の部		
流動負債		
未払解約金	468,869,730	620,462,988
未払受託者報酬	13,567,013	27,703,806
未払委託者報酬	74,618,502	152,367,005
その他未払費用	1,763,643	3,601,432
流動負債合計	558,818,888	804,135,231
負債合計	558,818,888	804,135,231
純資産の部		
元本等		
元本	81,123,226,928	136,312,699,370
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	83,068,861,712	142,448,562,647
(分配準備積立金)	28,392,183,696	26,283,150,883
元本等合計	164,192,088,640	278,761,262,017
純資産合計	164,192,088,640	278,761,262,017
負債純資産合計	164,750,907,528	279,565,397,248

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期 自 2023年4月26日 至 2024年4月25日	第8期 自 2024年4月26日 至 2025年4月25日
営業収益		
受取利息	39,802	1,565,499
有価証券売買等損益	27,756,285,840	2,016,131,048
営業収益合計	27,756,325,642	2,017,696,547
営業費用		
支払利息	85,488	-
受託者報酬	22,612,667	49,825,539
委託者報酬	124,637,869	274,036,445

その他費用	2,939,514	6,477,196
営業費用合計	150,275,538	330,339,180
営業利益又は営業損失(△)	27,606,050,104	1,687,357,367
経常利益又は経常損失(△)	27,606,050,104	1,687,357,367
当期純利益又は当期純損失(△)	27,606,050,104	1,687,357,367
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	4,908,290,576	944,340,037
期首剰余金又は期首欠損金(△)	23,259,502,190	83,068,861,712
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,022,033,835	94,915,428,447
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,022,033,835	94,915,428,447
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,910,433,841	36,278,744,842
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,910,433,841	36,278,744,842
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	83,068,861,712	142,448,562,647

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第7期 [2024年4月25日現在]	第8期 [2025年4月25日現在]
1. 期首元本額	44,797,114,124円	81,123,226,928円
期中追加設定元本額	57,614,059,454円	90,201,767,160円
期中一部解約元本額	21,287,946,650円	35,012,294,718円
2. 受益権の総数	81,123,226,928口	136,312,699,370口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自2023年4月26日 至2024年4月25日			第8期 自2024年4月26日 至2025年4月25日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,654,598,856円	費用控除後の配当等収益額	A	5,772,886,192円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	20,043,160,672円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	54,676,678,016円	収益調整金額	C	116,165,411,764円
分配準備積立金額	D	5,694,424,168円	分配準備積立金額	D	20,510,264,691円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	83,068,861,712円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,448,562,647円
当ファンドの期末残存口数	F	81,123,226,928口	当ファンドの期末残存口数	F	136,312,699,370口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,239円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10,450円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 2023年4月26日 至 2024年4月25日	第8期 自 2024年4月26日 至 2025年4月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2024年4月25日現在]	第8期 [2025年4月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第7期 [2024年4月25日現在]	第8期 [2025年4月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額

	(円)	(円)
親投資信託受益証券	27,634,112,093	1,948,206,388
合計	27,634,112,093	1,948,206,388

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 [2024年4月25日現在]	第8期 [2025年4月25日現在]
1口当たり純資産額	2.0240円	2.0450円
(1万口当たり純資産額)	(20,240円)	(20,450円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	84,390,859,335	278,743,008,383	
合計		84,390,859,335	278,743,008,383	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2025年4月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	35,035,931,469
株式	1,591,652,334,730
派生商品評価勘定	1,372,270,500
未収配当金	18,721,855,632
未収利息	444,754
その他未収収益	8,006,110
差入委託証拠金	2,771,059,026
流動資産合計	1,649,561,902,221
資産合計	1,649,561,902,221
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	73,759,200
前受金	396,154,300
未払金	6,388,270,314
未払解約金	1,879,110,789
未払利息	5,524,870
受入担保金	18,778,812,091
流動負債合計	27,521,631,564
負債合計	27,521,631,564
純資産の部	
元本等	
元本	491,079,532,844
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	1,130,960,737,813
元本等合計	1,622,040,270,657
純資産合計	1,622,040,270,657
負債純資産合計	1,649,561,902,221

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年4月25日現在]
1. 期首	2024年4月26日
期首元本額	440,824,189,222円
期中追加設定元本額	182,551,952,809円
期中一部解約元本額	132,296,609,187円

元本の内訳※

三菱UFJ トピックスインデックスオープン	6,593,839,441円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	769,291,900円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,835,419,539円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	4,081,689,716円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,864,431,204円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	5,558,693,869円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	32,854,734,605円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	42,262,379,448円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	80,308,701円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	222,728,465円
ファンド・マネジャー(国内株式)	1,749,247円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,918,335,154円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,030,715,543円
eMAXIS バランス(波乗り型)	176,817,457円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	3,027,790,351円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	874,703,456円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,243,710,871円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,266,592,836円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	84,390,859,335円
国内株式セレクション(ラップ向け)	7,329,956,716円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	12,651,944,854円
つみたて日本株式(TOPIX)	14,864,605,353円
つみたて8資産均等バランス	6,539,545,290円
つみたて4資産均等バランス	2,669,094,648円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	4,226,407円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	6,177,984円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	10,892,937円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	771,224,630円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	1,092,158,085円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	789,251,548円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	654,006,217円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	2,019,703,834円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	5,184,128,248円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	2,092,998,552円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	6,506,104,797円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	783,792,449円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	162,485,170円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	25,604,524,389円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	407,316,028円
ラップ向けインデックスf 国内株式	4,695,256,148円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	104,317,877円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	3,712,491,736円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	2,698,156,427円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	78,534,515円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	1,261,909,566円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	49,896,040円

ラップ向けアクティブアロケーションファンド	17,380,124円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	158,378,587円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	29,734,048円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) コンサバティブコース	9,170,155円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) スタンダードコース	64,564,897円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	22,207,168円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	984,993,915円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	192,867,564円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	234,360,406円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	979,026,357円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	779,788,878円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,457,220,660円
三菱UFJ トピックスオープン	857,301,378円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,726,794,505円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	37,411,710円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	2,774,860,412円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	6,817,405円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,046,355,759円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	51,048,880円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,083,139,890円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	66,116,876,611円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	168,353,505円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	110,945円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	121,974円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	167,331,557円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	295,225,489円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	3,764,629,016円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	325,827,717円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	115,005,495円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	6,392,768,243円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	307,994,441円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	189,797円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	123,298,346円
日本株式インデックスファンドS	5,637,307,870円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	22,831,777円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	9,798,010,251円
TOPIXインデックスファンドV(適格機関投資家限定)	299,300円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	184,323円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	809,564円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	35,419,113円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適	94,971,917円

格機関投資家限定)	
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	34,940,101 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11 (適格機関投資家限定)	34,951,319 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	34,935,203 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05 (適格機関投資家限定)	35,058,940 円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07 (適格機関投資家限定)	383,322,006 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11 (適格機関投資家限定)	34,874,281 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01 (適格機関投資家限定)	35,762,664 円
MUKAM 日米コアバランス (除く米国株) 2022-03 (適格機関投資家限定)	771,081,483 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03 (適格機関投資家限定)	37,565,083 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05 (適格機関投資家限定)	38,774,804 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07 (適格機関投資家限定)	39,461,293 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09 (適格機関投資家限定)	39,241,585 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11 (適格機関投資家限定)	39,102,095 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01 (適格機関投資家限定)	39,096,327 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03 (適格機関投資家限定)	39,100,255 円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05 (適格機関投資家限定)	39,088,327 円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,395,813,088 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定型) VA	2,553,496 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定成長型) VA	6,160,172 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (成長型) VA	1,428,732 円
インデックス・ライフ・バランスファンド (積極型) VA	5,509,579 円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	397,473,464 円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	54,309,800 円
三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	2,826,568 円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	23,819,186 円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	1,013,245 円
三菱UFJ バランスVA60G (適格機関投資家限定)	11,022,599 円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,532,031,406 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	300,677,129 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	1,280,788,289 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	1,223,848,784 円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,209,809,182 円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	60,273,610,827 円
合計	491,079,532,844 円

2. 貸付有価証券
貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。

株式	18,218,445,510 円
3. 受益権の総数	491,079,532,844 円

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 4 月 26 日 至 2025 年 4 月 25 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和 26 年法律第 198 号)第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025 年 4 月 25 日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[2025 年 4 月 25 日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	△101,129,616,686
合計	△101,129,616,686

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年4月25日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	27,591,445,900	—	28,890,560,000	1,299,114,100
合計		27,591,445,900	—	28,890,560,000	1,299,114,100

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[2025年4月25日現在]
1口当たり純資産額	3.3030円
(1万口当たり純資産額)	(33,030円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1301	極洋	25,000	4,220.00	105,500,000	
1332	ニッスイ	596,700	865.90	516,682,530	
1333	マルハニチロ	88,600	3,248.00	287,772,800	貸付有価証券 900株
1375	ユキグニファクトリー	50,800	1,170.00	59,436,000	
1376	カネコ種苗	16,900	1,401.00	23,676,900	
1377	サカタのタネ	73,900	3,335.00	246,456,500	
1379	ホクト	53,100	1,843.00	97,863,300	
1514	住石ホールディングス	74,900	721.00	54,002,900	貸付有価証券 11,000株
1515	日鉄鉱業	23,900	6,150.00	146,985,000	貸付有価証券 800株
1605	I N P E X	1,803,700	1,816.50	3,276,421,050	
1662	石油資源開発	327,200	1,032.00	337,670,400	

1663	K&Oエナジーグループ	27,100	2,730.00	73,983,000	
1414	ショーボンドホールディングス	78,400	5,069.00	397,409,600	
1417	ミライト・ワン	189,000	2,214.00	418,446,000	
1419	タマホーム	37,500	3,920.00	147,000,000	
1716	第一カッター興業	15,300	1,400.00	21,420,000	
1719	安藤・間	345,700	1,401.00	484,325,700	貸付有価証券 10,400株
1720	東急建設	186,900	825.00	154,192,500	
1721	コムシスホールディングス	211,700	3,148.00	666,431,600	
1726	ビーアールホールディングス	87,500	333.00	29,137,500	
1762	高松コンストラクシヨングループ	44,300	2,883.00	127,716,900	
1766	東建コーポレーション	12,900	13,490.00	174,021,000	
1780	ヤマウラ	30,200	1,222.00	36,904,400	
1786	オリエンタル白石	220,900	379.00	83,721,100	
1801	大成建設	379,000	7,405.00	2,806,495,000	貸付有価証券 9,200株
1802	大林組	1,378,100	2,133.50	2,940,176,350	
1803	清水建設	1,140,700	1,472.00	1,679,110,400	貸付有価証券 1,900株
1808	長谷工コーポレーション	383,000	2,019.50	773,468,500	
1810	松井建設	38,900	980.00	38,122,000	
1812	鹿島建設	925,600	3,335.00	3,086,876,000	貸付有価証券 12,700株
1813	不動テトラ	26,200	2,376.00	62,251,200	貸付有価証券 900株
1815	鉄建建設	27,400	2,733.00	74,884,200	
1820	西松建設	66,500	5,151.00	342,541,500	
1821	三井住友建設	336,600	506.00	170,319,600	
1822	大豊建設	57,600	800.00	46,080,000	
1833	奥村組	73,800	4,375.00	322,875,000	貸付有価証券 100株
1835	東鉄工業	46,000	3,130.00	143,980,000	
1852	浅沼組	167,200	748.00	125,065,600	貸付有価証券 4,700株
1860	戸田建設	513,600	876.50	450,170,400	
1861	熊谷組	68,900	4,115.00	283,523,500	
1870	矢作建設工業	56,800	1,385.00	78,668,000	
1871	ピーエス・コンストラクション	30,200	1,501.00	45,330,200	
1873	日本ハウスホールディングス	89,100	345.00	30,739,500	貸付有価証券 400株

1879	新日本建設	58,600	1,609.00	94,287,400	
1882	東亜道路工業	72,200	1,522.00	109,888,400	
1884	日本道路	42,000	1,954.00	82,068,000	
1885	東亜建設工業	126,000	1,361.00	171,486,000	
1887	日本国土開発	127,900	479.00	61,264,100	
1888	若築建設	12,400	3,955.00	49,042,000	
1890	東洋建設	120,200	1,329.00	159,745,800	
1893	五洋建設	546,300	805.50	440,044,650	
1898	世紀東急工業	59,600	1,545.00	92,082,000	貸付有価証券 1,700株
1899	福田組	15,700	5,290.00	83,053,000	
1911	住友林業	360,800	4,269.00	1,540,255,200	貸付有価証券 8,200株
1925	大和ハウス工業	1,259,600	5,079.00	6,397,508,400	貸付有価証券 11,700株
1926	ライト工業	79,600	2,652.00	211,099,200	
1928	積水ハウス	1,266,300	3,240.00	4,102,812,000	
1929	日特建設	39,900	1,044.00	41,655,600	貸付有価証券 1,200株
1930	北陸電気工事	28,600	1,201.00	34,348,600	
1934	ユアテック	77,100	1,761.00	135,773,100	
1938	日本リーテック	32,600	1,521.00	49,584,600	
1939	四電工	52,400	1,299.00	68,067,600	
1941	中電工	64,800	3,395.00	219,996,000	
1942	関電工	228,700	2,748.50	628,581,950	貸付有価証券 3,900株
1944	きんでん	286,400	3,421.00	979,774,400	貸付有価証券 5,600株
1945	東京エネシス	44,500	1,128.00	50,196,000	
1946	トーエネック	69,200	968.00	66,985,600	
1949	住友電設	34,000	4,815.00	163,710,000	
1950	日本電設工業	78,400	2,130.00	166,992,000	
1951	エクシオグループ	431,700	1,645.00	710,146,500	貸付有価証券 7,900株
1952	新日本空調	54,100	2,026.00	109,606,600	
1959	九電工	90,200	5,055.00	455,961,000	貸付有価証券 1,700株
1961	三機工業	87,000	3,420.00	297,540,000	貸付有価証券 200株
1963	日揮ホールディングス	413,200	1,147.00	473,940,400	
1964	中外炉工業	13,700	3,755.00	51,443,500	

1968	太平電業	27,300	4,805.00	131,176,500	
1969	高砂熱学工業	100,600	5,855.00	589,013,000	貸付有価証券 2,600株
1975	朝日工業社	39,000	1,980.00	77,220,000	
1976	明星工業	70,200	1,377.00	96,665,400	
1979	大気社	106,900	2,285.00	244,266,500	貸付有価証券 3,000株
1980	ダイダン	54,900	3,865.00	212,188,500	
1982	日比谷総合設備	34,000	3,245.00	110,330,000	
256A	飛島ホールディングス	42,800	1,767.00	75,627,600	
3267	フィル・カンパニー	8,300	775.00	6,432,500	
5074	テスホールディングス	101,200	336.00	34,003,200	貸付有価証券 2,900株
5076	インフロニア・ホールディングス	437,500	1,223.00	535,062,500	
6330	東洋エンジニアリング	61,400	681.00	41,813,400	
6379	レイズネクスト	60,400	1,493.00	90,177,200	
2001	ニッポン	138,000	2,238.00	308,844,000	貸付有価証券 3,700株
2002	日清製粉グループ本社	416,400	1,829.00	761,595,600	
2003	日東富士製粉	7,500	6,840.00	51,300,000	
2004	昭和産業	35,400	3,015.00	106,731,000	
2053	中部飼料	58,000	1,401.00	81,258,000	
2060	フィード・ワン	61,200	899.00	55,018,800	
2108	日本甜菜製糖	22,000	2,301.00	50,622,000	
2109	DM三井製糖	41,600	3,440.00	143,104,000	
2117	ウェルネオシュガー	23,500	2,400.00	56,400,000	
2201	森永製菓	175,300	2,519.50	441,668,350	
2204	中村屋	10,500	3,250.00	34,125,000	
2206	江崎グリコ	119,900	4,704.00	564,009,600	貸付有価証券 3,600株
2207	名糖産業	18,600	2,109.00	39,227,400	
2209	井村屋グループ	22,900	2,433.00	55,715,700	
2211	不二家	28,700	2,358.00	67,674,600	
2212	山崎製パン	280,500	3,128.00	877,404,000	貸付有価証券 5,600株
2217	モロゾフ	40,600	1,790.00	72,674,000	
2220	亀田製菓	26,600	3,955.00	105,203,000	
2222	寿スピリッツ	247,800	2,107.50	522,238,500	貸付有価証券 5,000株
2229	カルビー	191,900	2,840.50	545,091,950	貸付有価証券

					4,600株
2264	森永乳業	155,900	3,322.00	517,899,800	貸付有価証券 600株
2266	六甲バター	30,700	1,277.00	39,203,900	
2267	ヤクルト本社	598,900	2,906.50	1,740,702,850	貸付有価証券 15,700株
2269	明治ホールディングス	539,000	3,442.00	1,855,238,000	貸付有価証券 9,900株
2270	雪印メグミルク	112,600	2,596.00	292,309,600	
2281	プリマハム	56,300	2,268.00	127,688,400	
2282	日本ハム	173,500	5,311.00	921,458,500	貸付有価証券 4,300株
2288	丸大食品	42,200	1,832.00	77,310,400	貸付有価証券 1,300株
2292	S F o o d s	46,200	2,683.00	123,954,600	
2294	柿安本店	17,800	3,050.00	54,290,000	
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	64,000	4,420.00	282,880,000	
2501	サッポロホールディングス	138,000	7,841.00	1,082,058,000	貸付有価証券 4,200株
2502	アサヒグループホールディングス	3,147,200	1,948.00	6,130,745,600	
2503	キリンホールディングス	1,745,700	2,137.50	3,731,433,750	
250A	シマダヤ	12,100	1,783.00	21,574,300	
2531	宝ホールディングス	282,600	1,167.50	329,935,500	
2533	オエノンホールディングス	135,700	457.00	62,014,900	貸付有価証券 4,100株
2540	養命酒製造	13,800	3,070.00	42,366,000	
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	262,500	2,657.00	697,462,500	貸付有価証券 6,600株
2585	ライフドリンク カンパニー	91,500	1,715.00	156,922,500	
2587	サントリー食品インターナショナル	295,100	4,919.00	1,451,596,900	貸付有価証券 8,900株
2590	ダイドーグループホールディングス	47,500	2,904.00	137,940,000	
2593	伊藤園	140,400	3,346.00	469,778,400	
2594	キーコーヒー	46,900	2,083.00	97,692,700	貸付有価証券 1,500株
2602	日清オイリオグループ	59,000	4,920.00	290,280,000	
2607	不二製油	83,600	3,070.00	256,652,000	貸付有価証券 3,000株
2613	Jーオイルミルズ	48,000	2,046.00	98,208,000	
2801	キッコーマン	1,388,700	1,557.00	2,162,205,900	
2802	味の素	1,941,700	2,854.00	5,541,611,800	貸付有価証券 29,000株

2804	ブルドックソース	22,200	1,735.00	38,517,000	
2809	キューピー	225,200	3,182.00	716,586,400	
2810	ハウス食品グループ本社	141,100	2,791.50	393,880,650	
2811	カゴメ	179,300	2,910.00	521,763,000	貸付有価証券 5,400株
2815	アリアケジャパン	41,800	5,960.00	249,128,000	
2819	エバラ食品工業	11,200	2,701.00	30,251,200	
2871	ニチレイ	327,200	1,893.00	619,389,600	
2875	東洋水産	194,100	8,976.00	1,742,241,600	貸付有価証券 2,200株
2882	イトアイトホールディングス	21,700	2,085.00	45,244,500	
2884	ヨシムラ・フード・ホールディングス	23,000	942.00	21,666,000	
2897	日清食品ホールディングス	529,800	3,147.00	1,667,280,600	貸付有価証券 13,300株
2908	フジッコ	43,000	1,623.00	69,789,000	
2910	ロック・フィールド	46,900	1,598.00	74,946,200	
2914	日本たばこ産業	2,546,600	4,354.00	11,087,896,400	貸付有価証券 35,500株
2915	ケンコーマヨネーズ	26,200	1,891.00	49,544,200	
2918	わらべや日洋ホールディングス	28,100	2,262.00	63,562,200	貸付有価証券 900株
2922	なとり	26,300	2,054.00	54,020,200	
2929	ファーマフーズ	55,500	908.00	50,394,000	
2931	ユーグレナ	260,400	456.00	118,742,400	貸付有価証券 7,800株
2933	紀文食品	36,300	1,096.00	39,784,800	
2935	ピクルスホールディングス	24,600	919.00	22,607,400	
4526	理研ビタミン	36,200	2,464.00	89,196,800	
3001	片倉工業	39,200	2,175.00	85,260,000	
3002	グンゼ	60,600	2,556.00	154,893,600	
3101	東洋紡	184,300	885.00	163,105,500	貸付有価証券 5,300株
3103	ユニチカ	137,900	160.00	22,064,000	
3104	富士紡ホールディングス	16,300	4,705.00	76,691,500	
3106	倉敷紡績	28,600	6,320.00	180,752,000	
3109	シキボウ	30,600	968.00	29,620,800	
3201	日本毛織	109,300	1,472.00	160,889,600	貸付有価証券 3,300株
3302	帝国繊維	48,300	2,460.00	118,818,000	
3401	帝人	409,600	1,191.50	488,038,400	

3402	東レ	3,116,100	934.90	2,913,241,890	貸付有価証券 57,600株
3569	セーレン	82,300	2,276.00	187,314,800	
3580	小松マテール	61,800	770.00	47,586,000	
3591	ワコールホールディングス	88,300	5,013.00	442,647,900	
3593	ホギメディカル	57,400	4,085.00	234,479,000	貸付有価証券 300株
3608	T S Iホールディングス	134,700	1,104.00	148,708,800	
3612	ワールド	65,700	2,594.00	170,425,800	
8011	三陽商会	22,100	2,761.00	61,018,100	
8016	オンワードホールディングス	276,500	569.00	157,328,500	貸付有価証券 700株
8029	ルックホールディングス	13,600	2,439.00	33,170,400	
8111	ゴールドウイン	75,500	8,142.00	614,721,000	貸付有価証券 2,300株
3708	特種東海製紙	20,700	3,730.00	77,211,000	
3861	王子ホールディングス	1,614,500	670.10	1,081,876,450	
3863	日本製紙	222,000	1,112.00	246,864,000	貸付有価証券 7,200株
3865	北越コーポレーション	239,500	1,121.00	268,479,500	
3880	大王製紙	215,200	917.00	197,338,400	貸付有価証券 5,700株
3941	レンゴー	388,300	791.80	307,455,940	
3946	トーモク	24,600	2,453.00	60,343,800	
3950	ザ・バック	31,700	3,280.00	103,976,000	
2930	北の達人コーポレーション	179,600	143.00	25,682,800	貸付有価証券 5,700株
3405	クラレ	568,800	1,664.50	946,767,600	
3407	旭化成	2,884,200	982.70	2,834,303,340	貸付有価証券 27,600株
4004	レゾナック・ホールディングス	382,600	2,587.50	989,977,500	貸付有価証券 10,500株
4005	住友化学	3,429,000	325.60	1,116,482,400	貸付有価証券 53,800株
4008	住友精化	20,000	4,765.00	95,300,000	
4021	日産化学	219,300	4,163.00	912,945,900	
4022	ラサ工業	15,200	2,709.00	41,176,800	
4023	クレハ	88,200	2,508.00	221,205,600	
4025	多木化学	16,600	3,150.00	52,290,000	
4027	テイカ	30,500	1,281.00	39,070,500	
4028	石原産業	70,700	1,719.00	121,533,300	

4041	日本曹達	90,400	2,677.00	242,000,800	
4042	東ソー	569,200	1,992.50	1,134,131,000	貸付有価証券 400株
4043	トクヤマ	137,700	2,714.00	373,717,800	
4044	セントラル硝子	53,800	2,933.00	157,795,400	
4045	東亜合成	197,800	1,362.00	269,403,600	貸付有価証券 6,200株
4046	大阪ソーダ	148,900	1,480.00	220,372,000	
4047	関東電化工業	91,600	845.00	77,402,000	
4061	デンカ	155,000	1,945.00	301,475,000	
4063	信越化学工業	3,791,300	4,046.00	15,339,599,800	貸付有価証券 86,400株
4064	日本カーバイド工業	22,500	1,675.00	37,687,500	
4078	堺化学工業	29,800	2,493.00	74,291,400	
4082	第一稀元素化学工業	46,600	668.00	31,128,800	
4088	エア・ウォーター	402,300	1,930.50	776,640,150	
4091	日本酸素ホールディングス	413,600	4,588.00	1,897,596,800	貸付有価証券 12,400株
4092	日本化学工業	15,600	2,100.00	32,760,000	
4095	日本パーカライジング	190,000	1,181.00	224,390,000	貸付有価証券 3,500株
4097	高压ガス工業	61,900	934.00	57,814,600	貸付有価証券 1,900株
4099	四国化成ホールディングス	48,200	1,914.00	92,254,800	
4100	戸田工業	9,700	1,020.00	9,894,000	
4109	ステラ ケミファ	23,100	3,755.00	86,740,500	貸付有価証券 700株
4112	保土谷化学工業	26,800	1,481.00	39,690,800	
4114	日本触媒	273,100	1,693.50	462,494,850	貸付有価証券 7,500株
4116	大日精化工業	28,800	2,957.00	85,161,600	
4118	カネカ	105,000	3,496.00	367,080,000	
4182	三菱瓦斯化学	345,800	2,178.00	753,152,400	貸付有価証券 9,400株
4183	三井化学	383,600	3,110.00	1,192,996,000	貸付有価証券 2,700株
4186	東京応化工業	203,400	3,139.00	638,472,600	貸付有価証券 400株
4187	大阪有機化学工業	35,700	2,399.00	85,644,300	
4188	三菱ケミカルグループ	3,116,700	684.70	2,134,004,490	貸付有価証券 57,300株
4189	KHネオケム	76,900	2,472.00	190,096,800	貸付有価証券 2,300株

4202	ダイセル	484,900	1,201.50	582,607,350	
4203	住友ベークライト	134,300	3,277.00	440,101,100	貸付有価証券 2,900株
4204	積水化学工業	849,000	2,453.00	2,082,597,000	貸付有価証券 21,200株
4205	日本ゼオン	328,800	1,434.00	471,499,200	貸付有価証券 6,200株
4206	アイカ工業	107,600	3,262.00	350,991,200	
4208	UBE	219,700	2,081.00	457,195,700	
4212	積水樹脂	55,700	1,837.00	102,320,900	
4216	旭有機材	28,400	3,745.00	106,358,000	
4218	ニチバン	26,400	2,041.00	53,882,400	
4220	リケンテクノス	76,300	1,001.00	76,376,300	貸付有価証券 2,400株
4221	大倉工業	19,800	3,955.00	78,309,000	
4228	積水化成成品工業	59,800	341.00	20,391,800	
4229	群栄化学工業	10,000	3,210.00	32,100,000	
4246	ダイキョーニシカワ	94,100	568.00	53,448,800	
4249	森六	23,700	2,142.00	50,765,400	
4251	恵和	27,600	919.00	25,364,400	
4272	日本化薬	288,900	1,345.00	388,570,500	
4275	カーリット	42,100	1,062.00	44,710,200	
4362	日本精化	28,300	2,135.00	60,420,500	
4368	扶桑化学工業	39,600	3,450.00	136,620,000	
4369	トリケミカル研究所	46,600	2,613.00	121,765,800	貸付有価証券 1,600株
4401	ADEKA	148,600	2,556.50	379,895,900	貸付有価証券 700株
4403	日油	489,400	2,096.50	1,026,027,100	貸付有価証券 5,900株
4410	ハリマ化成グループ	33,200	836.00	27,755,200	貸付有価証券 1,000株
4452	花王	1,038,200	6,064.00	6,295,644,800	
4461	第一工業製薬	15,300	2,605.00	39,856,500	貸付有価証券 500株
4462	石原ケミカル	18,100	2,086.00	37,756,600	
4471	三洋化成工業	26,200	3,645.00	95,499,000	貸付有価証券 400株
4611	大日本塗料	47,300	1,270.00	60,071,000	
4612	日本ペイントホールディングス	1,886,500	1,058.50	1,996,860,250	
4613	関西ペイント	357,000	2,131.50	760,945,500	貸付有価証券 11,100株

4617	中国塗料	96,300	2,005.00	193,081,500	貸付有価証券 2,600株
4620	藤倉化成	54,000	480.00	25,920,000	
4626	太陽ホールディングス	74,300	4,660.00	346,238,000	貸付有価証券 2,200株
4631	D I C	151,500	2,699.50	408,974,250	貸付有価証券 3,000株
4633	サカティンクス	94,800	1,828.00	173,294,400	貸付有価証券 900株
4634	a r t i e n c e	76,300	2,920.00	222,796,000	
4901	富士フイルムホールディングス	2,573,700	2,945.00	7,579,546,500	
4911	資生堂	891,300	2,375.50	2,117,283,150	貸付有価証券 17,700株
4912	ライオン	543,300	1,776.00	964,900,800	貸付有価証券 16,300株
4914	高砂香料工業	28,900	6,500.00	187,850,000	
4917	マンダム	84,500	1,360.00	114,920,000	
4919	ミルボン	68,500	2,750.00	188,375,000	
4922	コーセー	86,800	6,086.00	528,264,800	貸付有価証券 2,600株
4923	コタ	43,200	1,433.00	61,905,600	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	218,800	1,314.00	287,503,200	貸付有価証券 6,100株
4928	ノエビアホールディングス	38,100	4,100.00	156,210,000	
4931	新日本製薬	24,300	2,406.00	58,465,800	
4933	I - n e	14,200	1,604.00	22,776,800	貸付有価証券 400株
4936	アクシージア	26,900	452.00	12,158,800	貸付有価証券 800株
4951	エステー	29,300	1,505.00	44,096,500	
4956	コニシ	134,500	1,138.00	153,061,000	
4958	長谷川香料	81,600	2,827.00	230,683,200	貸付有価証券 1,600株
4967	小林製薬	111,800	5,450.00	609,310,000	貸付有価証券 3,400株
4968	荒川化学工業	39,400	1,053.00	41,488,200	
4971	メック	35,100	2,319.00	81,396,900	
4973	日本高純度化学	10,600	2,940.00	31,164,000	
4974	タカラバイオ	134,200	822.00	110,312,400	
4975	J C U	47,200	3,180.00	150,096,000	貸付有価証券 1,100株
4979	O A Tアグリオ	17,600	2,065.00	36,344,000	貸付有価証券 100株

4980	デクセリアルズ	369,600	1,649.50	609,655,200	
4985	アース製薬	38,900	5,210.00	202,669,000	
4992	北興化学工業	38,200	1,215.00	46,413,000	
4994	大成ラミックグループ	12,300	2,491.00	30,639,300	
4996	クミアイ化学工業	169,600	780.00	132,288,000	
4997	日本農薬	65,200	837.00	54,572,400	貸付有価証券 900株
5142	アキレス	23,200	1,345.00	31,204,000	
5208	有沢製作所	64,200	1,282.00	82,304,400	貸付有価証券 2,300株
6988	日東電工	1,349,900	2,630.00	3,550,237,000	貸付有価証券 15,500株
7874	レック	54,700	1,294.00	70,781,800	
7888	三光合成	53,700	591.00	31,736,700	
7917	ZACROS	33,700	4,005.00	134,968,500	
7925	前澤化成工業	30,000	1,755.00	52,650,000	
7931	未来工業	15,300	3,705.00	56,686,500	
7942	JSP	35,000	1,939.00	67,865,000	
7947	エフピコ	94,200	3,040.00	286,368,000	
7958	天馬	35,500	3,565.00	126,557,500	
7970	信越ポリマー	92,100	1,493.00	137,505,300	
7988	ニフコ	159,600	3,526.00	562,749,600	
7995	バルカー	32,700	2,965.00	96,955,500	
8113	ユニ・チャーム	2,668,000	1,317.00	3,513,756,000	貸付有価証券 74,500株
4151	協和キリン	502,000	2,199.00	1,103,898,000	
4502	武田薬品工業	3,798,300	4,275.00	16,237,732,500	
4503	アステラス製薬	3,744,400	1,381.50	5,172,888,600	
4506	住友ファーマ	380,000	680.00	258,400,000	
4507	塩野義製薬	1,416,000	2,404.50	3,404,772,000	
4516	日本新薬	111,800	3,619.00	404,604,200	
4519	中外製薬	1,336,200	8,274.00	11,055,718,800	
4521	科研製薬	73,100	4,014.00	293,423,400	
4523	エーザイ	557,000	4,073.00	2,268,661,000	貸付有価証券 12,600株
4527	ロート製薬	451,100	2,347.50	1,058,957,250	貸付有価証券 11,200株
4528	小野薬品工業	873,100	1,620.00	1,414,422,000	貸付有価証券 19,100株
4530	久光製薬	94,900	4,264.00	404,653,600	貸付有価証券

					2,900株
4534	持田製薬	53,700	3,105.00	166,738,500	
4536	参天製薬	762,200	1,406.00	1,071,653,200	
4538	扶桑薬品工業	16,500	2,343.00	38,659,500	
4540	ツムラ	146,600	4,266.00	625,395,600	
4547	キッセイ薬品工業	68,600	3,725.00	255,535,000	
4548	生化学工業	81,400	705.00	57,387,000	
4549	栄研化学	67,500	2,216.00	149,580,000	
4551	鳥居薬品	22,900	4,435.00	101,561,500	
4552	J C R ファーマ	144,500	473.00	68,348,500	
4553	東和薬品	57,400	2,618.00	150,273,200	貸付有価証券 2,000株
4554	富士製薬工業	31,700	1,355.00	42,953,500	
4559	ゼリア新薬工業	67,600	2,310.00	156,156,000	
4565	ネクセラファーマ	200,300	889.00	178,066,700	
4568	第一三共	3,948,600	3,523.00	13,910,917,800	貸付有価証券 30,400株
4569	杏林製薬	92,500	1,477.00	136,622,500	
4574	大幸薬品	96,700	276.00	26,689,200	
4577	ダイト	29,300	2,042.00	59,830,600	
4578	大塚ホールディングス	1,054,400	6,752.00	7,119,308,800	貸付有価証券 15,500株
4587	ペプチドリーム	206,900	1,927.00	398,696,300	貸付有価証券 6,200株
4880	セルソース	28,400	656.00	18,630,400	貸付有価証券 900株
4886	あすか製薬ホールディングス	38,900	2,300.00	89,470,000	
4887	サワイグループホールディングス	251,100	2,043.50	513,122,850	
3315	日本コークス工業	433,100	86.00	37,246,600	
5011	ニチレキグループ	45,400	2,509.00	113,908,600	
5013	ユシロ	22,100	1,868.00	41,282,800	
5017	富士石油	112,000	277.00	31,024,000	
5019	出光興産	1,994,900	890.40	1,776,258,960	貸付有価証券 13,800株
5020	E N E O S ホールディングス	7,240,800	691.60	5,007,737,280	貸付有価証券 1,300株
5021	コスモエネルギーホールディングス	140,600	5,781.00	812,808,600	
5101	横浜ゴム	215,900	3,112.00	671,880,800	
5105	TOYO TIRE	245,300	2,600.00	637,780,000	貸付有価証券 4,600株

5108	ブリヂストン	1,249,500	5,912.00	7,387,044,000	
5110	住友ゴム工業	418,700	1,774.50	742,983,150	貸付有価証券 9,000株
5121	藤倉コンポジット	41,000	1,341.00	54,981,000	
5122	オカモト	22,800	5,120.00	116,736,000	
5185	フコク	25,200	1,585.00	39,942,000	
5186	ニッタ	41,900	3,650.00	152,935,000	
5191	住友理工	82,800	1,606.00	132,976,800	
5192	三ツ星ベルト	59,400	3,560.00	211,464,000	貸付有価証券 500株
5195	バンドー化学	63,300	1,503.00	95,139,900	貸付有価証券 1,200株
3110	日東紡績	48,000	3,815.00	183,120,000	貸付有価証券 1,600株
5201	A G C	415,300	4,409.00	1,831,057,700	
5202	日本板硝子	218,500	395.00	86,307,500	貸付有価証券 6,100株
5214	日本電気硝子	142,500	3,285.00	468,112,500	
5218	オハラ	20,300	1,063.00	21,578,900	
5232	住友大阪セメント	74,100	3,939.00	291,879,900	貸付有価証券 200株
5233	太平洋セメント	263,400	3,880.00	1,021,992,000	貸付有価証券 600株
5262	日本ヒューム	37,400	1,793.00	67,058,200	貸付有価証券 1,200株
5269	日本コンクリート工業	82,800	340.00	28,152,000	
5273	三谷セキサン	15,000	6,770.00	101,550,000	貸付有価証券 500株
5288	アジアパイルホールディングス	60,600	887.00	53,752,200	
5301	東海カーボン	393,800	902.10	355,246,980	貸付有価証券 8,800株
5302	日本カーボン	24,500	4,160.00	101,920,000	
5310	東洋炭素	30,100	4,040.00	121,604,000	
5331	ノリタケ	47,200	3,670.00	173,224,000	
5332	TOTO	309,900	3,438.00	1,065,436,200	貸付有価証券 3,500株
5333	日本碍子	474,200	1,745.50	827,716,100	貸付有価証券 3,900株
5334	日本特殊陶業	348,800	4,456.00	1,554,252,800	貸付有価証券 7,300株
5344	MARUWA	17,700	29,375.00	519,937,500	
5351	品川リフラクトリーズ	52,500	1,613.00	84,682,500	
5352	黒崎播磨	29,000	2,477.00	71,833,000	

5357	ヨータイ	21,800	1,773.00	38,651,400	
5384	フジミインコーポレーテッド	114,700	1,893.00	217,127,100	貸付有価証券 1,200株
5393	ニチアス	107,900	4,725.00	509,827,500	
7943	ニチハ	53,500	2,916.00	156,006,000	貸付有価証券 1,700株
5401	日本製鉄	2,223,800	2,989.00	6,646,938,200	
5406	神戸製鋼所	883,200	1,653.00	1,459,929,600	貸付有価証券 24,000株
5408	中山製鋼所	90,400	742.00	67,076,800	
5410	合同製鐵	24,600	3,725.00	91,635,000	貸付有価証券 800株
5411	J F Eホールディングス	1,323,100	1,655.00	2,189,730,500	貸付有価証券 36,600株
5423	東京製鐵	122,600	1,600.00	196,160,000	
5440	共英製鋼	42,900	1,907.00	81,810,300	
5444	大和工業	82,800	8,268.00	684,590,400	
5445	東京鐵鋼	19,400	5,630.00	109,222,000	
5449	大阪製鐵	20,200	2,695.00	54,439,000	
5451	淀川製鋼所	40,500	5,900.00	238,950,000	
5461	中部鋼鈹	28,800	2,183.00	62,870,400	
5463	丸一鋼管	133,700	3,366.00	450,034,200	
5464	モリ工業	55,600	1,022.00	56,823,200	
5471	大同特殊鋼	276,600	1,061.00	293,472,600	
5480	日本冶金工業	29,600	4,015.00	118,844,000	
5482	愛知製鋼	25,300	7,640.00	193,292,000	貸付有価証券 500株
5541	大平洋金属	40,500	1,804.00	73,062,000	
5563	新日本電工	262,200	269.00	70,531,800	
5602	栗本鐵工所	20,400	4,565.00	93,126,000	貸付有価証券 700株
5632	三菱製鋼	32,500	1,527.00	49,627,500	
5659	日本精線	34,800	1,200.00	41,760,000	
5698	エンビプロ・ホールディングス	43,400	493.00	21,396,200	
5702	大紀アルミニウム工業所	62,500	939.00	58,687,500	
5703	日本輕金属ホールディングス	128,300	1,489.00	191,038,700	
5706	三井金属鈹業	109,600	3,876.00	424,809,600	貸付有価証券 3,900株
5707	東邦重鉛	34,600	553.00	19,133,800	
5711	三菱マテリアル	313,900	2,260.00	709,414,000	貸付有価証券 8,700株

5713	住友金属鉱山	555,400	3,216.00	1,786,166,400	貸付有価証券 12,300株
5714	DOWAホールディングス	118,400	4,628.00	547,955,200	貸付有価証券 3,200株
5715	古河機械金属	52,200	2,115.00	110,403,000	貸付有価証券 1,800株
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	76,100	1,628.00	123,890,800	
5727	東邦チタニウム	90,800	982.00	89,165,600	
5741	UACJ	61,500	4,740.00	291,510,000	貸付有価証券 1,700株
5757	CKサンエツ	10,600	3,695.00	39,167,000	
5801	古河電気工業	146,200	4,477.00	654,537,400	
5802	住友電気工業	1,516,400	2,221.50	3,368,682,600	貸付有価証券 22,100株
5803	フジクラ	470,900	5,272.00	2,482,584,800	貸付有価証券 6,500株
5805	SWCC	58,900	6,350.00	374,015,000	
5821	平河ヒューテック	29,500	1,182.00	34,869,000	
5851	リョービ	46,800	2,057.00	96,267,600	
5857	AREホールディングス	177,600	1,910.00	339,216,000	貸付有価証券 2,500株
3421	稲葉製作所	24,400	1,698.00	41,431,200	
3431	宮地エンジニアリンググループ	52,900	1,824.00	96,489,600	
3433	トーカロ	126,600	1,627.00	205,978,200	
3436	SUMCO	836,000	997.10	833,575,600	貸付有価証券 21,100株
3443	川田テクノロジーズ	28,300	3,115.00	88,154,500	
3445	RS Technologies	33,600	2,656.00	89,241,600	
5901	東洋製罐グループホールディングス	279,900	2,480.00	694,152,000	貸付有価証券 4,900株
5902	ホッカンホールディングス	23,600	1,699.00	40,096,400	
5909	コロナ	24,500	934.00	22,883,000	
5911	横河ブリッジホールディングス	75,600	2,581.00	195,123,600	
5929	三和ホールディングス	433,600	4,520.00	1,959,872,000	貸付有価証券 200株
5930	文化シャッター	114,900	2,015.00	231,523,500	
5932	三協立山	55,200	630.00	34,776,000	
5933	アルインコ	33,500	1,009.00	33,801,500	
5938	LIXIL	640,300	1,652.50	1,058,095,750	貸付有価証券 15,300株
5943	ノーリツ	61,800	1,742.00	107,655,600	貸付有価証券 1,900株

5946	長府製作所	49,000	1,800.00	88,200,000	
5947	リンナイ	229,000	3,154.00	722,266,000	貸付有価証券 5,000株
5957	日東精工	63,600	590.00	37,524,000	
5959	岡部	78,500	871.00	68,373,500	
5970	ジーテクト	48,900	1,600.00	78,240,000	
5975	東プレ	77,400	1,722.00	133,282,800	
5976	高周波熱錬	65,000	934.00	60,710,000	貸付有価証券 2,000株
5981	東京製綱	25,900	1,227.00	31,779,300	
5985	サンコール	48,800	317.00	15,469,600	貸付有価証券 1,400株
5988	パイオラックス	59,000	2,177.00	128,443,000	
5989	エイチワン	45,200	1,136.00	51,347,200	
5991	日本発條	388,500	1,582.50	614,801,250	貸付有価証券 11,700株
5992	中央発條	28,500	1,499.00	42,721,500	
7989	立川ブラインド工業	19,800	1,538.00	30,452,400	貸付有価証券 400株
5631	日本製鋼所	130,300	5,950.00	775,285,000	貸付有価証券 3,600株
6005	三浦工業	199,400	3,021.00	602,387,400	
6013	タクマ	141,000	1,820.00	256,620,000	
6101	ツガミ	91,700	1,780.00	163,226,000	
6103	オークマ	75,200	3,190.00	239,888,000	
6104	芝浦機械	55,300	3,550.00	196,315,000	貸付有価証券 800株
6113	アマダ	597,200	1,411.50	842,947,800	貸付有価証券 15,600株
6118	アイダエンジニアリング	96,300	873.00	84,069,900	
6134	F U J I	186,800	2,109.50	394,054,600	
6135	牧野フライス製作所	47,500	11,450.00	543,875,000	
6136	オーエスジー	189,400	1,650.00	312,510,000	
6140	旭ダイヤモンド工業	107,400	737.00	79,153,800	
6141	DMG森精機	271,100	2,496.00	676,665,600	貸付有価証券 8,200株
6143	ソディック	113,400	738.00	83,689,200	
6146	ディスコ	207,000	28,730.00	5,947,110,000	貸付有価証券 5,200株
6151	日東工器	16,500	1,678.00	27,687,000	
6157	日進工具	35,900	703.00	25,237,700	

6167	富士ダイス	31,800	707.00	22,482,600	
6209	リケンNPR	54,000	2,354.00	127,116,000	
6222	島精機製作所	68,400	879.00	60,123,600	
6235	オプトラン	70,600	1,409.00	99,475,400	
6237	イワキポンプ	28,600	2,391.00	68,382,600	
6238	フリーユ	40,500	933.00	37,786,500	貸付有価証券 1,300株
6240	ヤマシンフィルタ	90,800	524.00	47,579,200	
6247	日阪製作所	45,700	1,008.00	46,065,600	
6250	やまびこ	70,200	2,116.00	148,543,200	
6254	野村マイクロ・サイエンス	71,100	2,425.00	172,417,500	貸付有価証券 1,700株
6258	平田機工	61,600	1,436.00	88,457,600	貸付有価証券 2,100株
6262	PEGASUS	47,400	473.00	22,420,200	
6264	マルマエ	18,700	1,200.00	22,440,000	
6266	タツモ	30,700	1,749.00	53,694,300	
6268	ナブテスコ	269,800	2,140.00	577,372,000	貸付有価証券 6,200株
6269	三井海洋開発	54,400	4,085.00	222,224,000	貸付有価証券 1,000株
6272	レオン自動機	45,200	1,154.00	52,160,800	
6273	SMC	128,700	46,880.00	6,033,456,000	貸付有価証券 1,800株
6277	ホソカワミクロン	30,000	3,945.00	118,350,000	
6278	ユニオンツール	18,900	3,620.00	68,418,000	貸付有価証券 600株
6279	瑞光	27,500	1,090.00	29,975,000	貸付有価証券 900株
6282	オイレス工業	58,300	2,151.00	125,403,300	
6284	日精エー・エス・ビー機械	14,700	4,525.00	66,517,500	
6287	サトー	53,500	2,042.00	109,247,000	貸付有価証券 1,800株
6289	技研製作所	40,400	1,441.00	58,216,400	
6291	日本エアータック	20,100	1,044.00	20,984,400	
6293	日精樹脂工業	28,400	835.00	23,714,000	貸付有価証券 200株
6298	ワイエイシイホールディングス	43,500	798.00	34,713,000	
6301	小松製作所	2,119,000	4,035.00	8,550,165,000	
6302	住友重機械工業	254,300	3,043.00	773,834,900	貸付有価証券 7,700株
6305	日立建機	171,200	4,076.00	697,811,200	

6306	日工	63,700	675.00	42,997,500	
6309	巴工業	16,800	4,210.00	70,728,000	
6310	井関農機	40,200	1,035.00	41,607,000	
6315	TOWA	131,600	1,350.00	177,660,000	貸付有価証券 4,500株
6317	北川鉄工所	16,900	1,183.00	19,992,700	
6323	ローツェ	224,600	1,507.50	338,584,500	貸付有価証券 7,000株
6326	クボタ	2,198,200	1,656.50	3,641,318,300	貸付有価証券 57,400株
6328	荏原実業	20,600	3,535.00	72,821,000	
6331	三菱化工機	45,300	1,263.00	57,213,900	
6332	月島ホールディングス	58,100	1,966.00	114,224,600	
6333	帝国電機製作所	26,900	2,818.00	75,804,200	
6339	新東工業	95,600	822.00	78,583,200	貸付有価証券 2,600株
6340	澁谷工業	40,300	3,015.00	121,504,500	貸付有価証券 1,300株
6345	アイチ コーポレーション	71,200	1,278.00	90,993,600	貸付有価証券 1,800株
6349	小森コーポレーション	105,900	1,170.00	123,903,000	貸付有価証券 3,200株
6351	鶴見製作所	32,800	3,380.00	110,864,000	
6358	酒井重工業	16,900	1,998.00	33,766,200	
6361	荏原製作所	882,500	2,083.00	1,838,247,500	貸付有価証券 21,600株
6363	西島製作所	37,000	1,934.00	71,558,000	
6364	AIRMAN	43,200	1,871.00	80,827,200	
6367	ダイキン工業	559,800	16,025.00	8,970,795,000	
6368	オルガノ	66,400	6,760.00	448,864,000	貸付有価証券 1,600株
6369	トーヨーカネツ	15,300	3,575.00	54,697,500	
6370	栗田工業	240,400	4,734.00	1,138,053,600	貸付有価証券 2,500株
6371	椿本チエイン	194,800	1,722.00	335,445,600	貸付有価証券 3,500株
6378	木村化工機	32,800	685.00	22,468,000	
6381	アネスト岩田	73,100	1,110.00	81,141,000	貸付有価証券 2,000株
6383	ダイフク	725,500	3,661.00	2,656,055,500	貸付有価証券 21,700株
6387	サムコ	10,200	2,387.00	24,347,400	
6395	タダノ	247,300	959.20	237,210,160	貸付有価証券

					7,500株
6406	フジテック	138,100	5,463.00	754,440,300	貸付有価証券 1,800株
6407	CKD	118,900	2,050.00	243,745,000	
6412	平和	143,000	2,209.00	315,887,000	貸付有価証券 3,900株
6413	理想科学工業	68,800	1,228.00	84,486,400	貸付有価証券 2,200株
6417	SANKYO	496,600	2,126.00	1,055,771,600	貸付有価証券 7,300株
6418	日本金銭機械	52,000	998.00	51,896,000	
6419	マースグループホールディングス	28,900	2,970.00	85,833,000	
6420	ガリレイ	63,200	2,851.00	180,183,200	貸付有価証券 1,800株
6430	ダイコク電機	18,800	2,552.00	47,977,600	
6432	竹内製作所	78,000	4,435.00	345,930,000	貸付有価証券 2,400株
6436	アマノ	122,000	4,157.00	507,154,000	貸付有価証券 2,200株
6440	JUKI	66,600	383.00	25,507,800	貸付有価証券 2,000株
6445	ジャノメ	35,500	1,125.00	39,937,500	
6454	マックス	51,800	4,135.00	214,193,000	貸付有価証券 1,800株
6457	グローリー	112,600	2,504.00	281,950,400	
6458	新晃工業	123,200	1,181.00	145,499,200	貸付有価証券 2,600株
6459	大和冷機工業	65,900	1,584.00	104,385,600	
6460	セガサミーホールディングス	384,000	2,788.00	1,070,592,000	貸付有価証券 11,200株
6463	TPR	54,600	2,109.00	115,151,400	貸付有価証券 1,600株
6464	ツバキ・ナカシマ	105,900	407.00	43,101,300	
6465	ホシザキ	276,700	5,966.00	1,650,792,200	
6470	大豊工業	37,100	630.00	23,373,000	
6471	日本精工	795,800	614.20	488,780,360	
6472	NTN	1,017,000	221.20	224,960,400	
6473	ジェイテクト	382,500	1,124.00	429,930,000	
6474	不二越	31,700	3,065.00	97,160,500	
6480	日本トムソン	117,000	482.00	56,394,000	
6481	THK	248,000	3,480.00	863,040,000	貸付有価証券 4,300株
6482	YUSHIN	39,700	626.00	24,852,200	

6485	前澤給装工業	30,800	1,240.00	38,192,000	
6486	イーグル工業	47,500	1,848.00	87,780,000	
6490	P I L L A R	39,900	3,550.00	141,645,000	
6498	キッツ	139,400	1,083.00	150,970,200	貸付有価証券 4,400株
6586	マキタ	534,800	4,342.00	2,322,101,600	貸付有価証券 9,500株
7003	三井E&S	229,700	1,658.00	380,842,600	
7004	カナデビア	352,200	899.00	316,627,800	
7011	三菱重工業	7,517,500	2,749.00	20,665,607,500	貸付有価証券 181,200株
7013	I H I	344,700	10,860.00	3,743,442,000	貸付有価証券 2,400株
7718	スター精密	72,400	1,630.00	118,012,000	
285A	キオクシアホールディングス	193,100	1,870.00	361,097,000	
3105	日清紡ホールディングス	323,300	838.60	271,119,380	貸付有価証券 9,700株
4062	イビデン	246,600	3,886.00	958,287,600	貸付有価証券 5,300株
4902	コニカミノルタ	960,100	446.90	429,068,690	
6448	ブラザー工業	574,400	2,464.50	1,415,608,800	貸付有価証券 11,000株
6479	ミネベアミツミ	747,700	2,107.50	1,575,777,750	貸付有価証券 13,300株
6501	日立製作所	10,935,400	3,744.00	40,942,137,600	貸付有価証券 236,400株
6503	三菱電機	4,372,500	2,646.50	11,571,821,250	貸付有価証券 64,600株
6504	富士電機	261,400	6,322.00	1,652,570,800	貸付有価証券 6,900株
6506	安川電機	466,900	3,069.00	1,432,916,100	貸付有価証券 2,500株
6507	シンフォニアテクノロジー	42,700	5,870.00	250,649,000	
6508	明電舎	72,500	3,920.00	284,200,000	
6516	山洋電気	18,600	9,670.00	179,862,000	貸付有価証券 200株
6517	デンヨー	32,700	2,391.00	78,185,700	貸付有価証券 1,000株
6523	PHCホールディングス	80,500	985.00	79,292,500	
6525	KOKUSAI ELECTRIC	302,600	2,602.00	787,365,200	
6526	ソシオネクスト	428,800	1,511.00	647,916,800	
6588	東芝テック	64,200	2,657.00	170,579,400	
6590	芝浦メカトロニクス	31,100	6,760.00	210,236,000	
6592	マブチモーター	186,700	2,132.00	398,044,400	貸付有価証券

					4,100株
6594	ニデック	1,898,100	2,510.50	4,765,180,050	貸付有価証券 44,000株
6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	27,000	267.00	7,209,000	
6616	トレックス・セミコンダクター	20,200	1,205.00	24,341,000	
6617	東光高岳	23,300	2,090.00	48,697,000	
6619	ダブル・スコープ	131,800	240.00	31,632,000	
6622	ダイヘン	40,100	6,140.00	246,214,000	貸付有価証券 1,300株
6630	ヤーマン	83,600	888.00	74,236,800	貸付有価証券 2,500株
6632	JVCケンウッド	339,300	1,060.00	359,658,000	
6638	ミマキエンジニアリング	35,700	1,421.00	50,729,700	貸付有価証券 1,300株
6644	大崎電気工業	92,200	842.00	77,632,400	
6645	オムロン	393,900	4,295.00	1,691,800,500	
6651	日東工業	58,000	2,986.00	173,188,000	
6652	I D E C	63,500	2,271.00	144,208,500	
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	191,800	2,515.50	482,472,900	貸付有価証券 4,000株
6676	B U F F A L O	9,700	2,028.00	19,671,600	
6678	テクノメディカ	8,400	1,800.00	15,120,000	
6699	ダイヤモンドエレクトリックホールディング	17,400	574.00	9,987,600	貸付有価証券 500株
6701	日本電気	3,040,000	3,203.00	9,737,120,000	貸付有価証券 32,900株
6702	富士通	3,955,800	3,080.00	12,183,864,000	貸付有価証券 68,400株
6703	沖電気工業	208,200	930.00	193,626,000	
6706	電気興業	17,300	1,922.00	33,250,600	貸付有価証券 600株
6707	サンケン電気	43,900	6,470.00	284,033,000	
6718	アイホン	26,100	2,480.00	64,728,000	
6723	ルネサスエレクトロニクス	3,275,100	1,774.50	5,811,664,950	貸付有価証券 88,000株
6724	セイコーエプソン	551,400	2,010.50	1,108,589,700	
6727	ワコム	302,100	547.00	165,248,700	
6728	アルバック	94,300	4,773.00	450,093,900	貸付有価証券 1,500株
6730	アクセル	21,400	1,051.00	22,491,400	
6737	E I Z O	56,000	2,013.00	112,728,000	
6740	ジャパンディスプレイ	1,852,900	17.00	31,499,300	貸付有価証券

					55,400株
6741	日本信号	97,900	969.00	94,865,100	
6742	京三製作所	100,000	480.00	48,000,000	
6744	能美防災	58,100	3,200.00	185,920,000	
6745	ホーチキ	27,500	2,393.00	65,807,500	
6750	エレコム	102,700	1,670.00	171,509,000	
6752	パナソニック ホールディングス	5,078,600	1,583.50	8,041,963,100	
6753	シャープ	621,100	839.70	521,537,670	
6754	アンリツ	302,800	1,279.50	387,432,600	
6755	富士通ゼネラル	121,900	2,772.00	337,906,800	
6758	ソニーグループ	14,682,400	3,535.00	51,902,284,000	貸付有価証券 239,400株
6762	TDK	3,712,700	1,468.00	5,450,243,600	
6763	帝国通信工業	18,800	2,353.00	44,236,400	貸付有価証券 600株
6768	タムラ製作所	171,300	464.00	79,483,200	
6770	アルプスアルパイン	349,000	1,436.50	501,338,500	
6779	日本電波工業	40,500	767.00	31,063,500	
6785	鈴木	22,900	1,589.00	36,388,100	
6787	メイコー	42,700	6,250.00	266,875,000	
6788	日本トリム	9,600	4,075.00	39,120,000	
6794	フォスター電機	43,800	1,186.00	51,946,800	
6798	SMK	10,300	2,324.00	23,937,200	貸付有価証券 400株
6800	ヨコオ	38,000	1,208.00	45,904,000	
6804	ホシデン	105,300	1,840.00	193,752,000	貸付有価証券 2,200株
6806	ヒロセ電機	62,500	16,030.00	1,001,875,000	貸付有価証券 1,600株
6807	日本航空電子工業	111,900	2,259.00	252,782,100	
6809	TOA	43,500	917.00	39,889,500	
6810	マクセル	82,200	1,825.00	150,015,000	貸付有価証券 1,600株
6814	古野電気	50,800	2,343.00	119,024,400	
6817	スミダコーポレーション	57,900	917.00	53,094,300	
6820	アイコム	16,500	2,680.00	44,220,000	
6823	リオン	17,700	2,484.00	43,966,800	
6841	横河電機	470,300	3,039.00	1,429,241,700	
6844	新電元工業	16,500	2,055.00	33,907,500	

6845	アズビル	1,160,100	1,196.00	1,387,479,600	貸付有価証券 23,300株
6849	日本光電工業	381,000	1,730.00	659,130,000	貸付有価証券 7,500株
6850	チノー	17,700	1,909.00	33,789,300	
6855	日本電子材料	26,200	1,875.00	49,125,000	
6856	堀場製作所	80,700	9,714.00	783,919,800	貸付有価証券 1,400株
6857	アドバンテスト	1,341,400	6,000.00	8,048,400,000	貸付有価証券 10,600株
6859	エスペック	37,900	2,267.00	85,919,300	
6861	キーエンス	425,800	61,310.00	26,105,798,000	貸付有価証券 10,800株
6866	日置電機	22,300	5,750.00	128,225,000	貸付有価証券 700株
6869	シスメックス	1,102,100	2,660.50	2,932,137,050	貸付有価証券 23,600株
6871	日本マイクロニクス	70,100	3,105.00	217,660,500	貸付有価証券 1,400株
6875	メガチップス	32,900	4,635.00	152,491,500	
6877	OBARA GROUP	26,600	3,290.00	87,514,000	
6905	コーセル	52,400	1,073.00	56,225,200	貸付有価証券 1,400株
6908	イリソ電子工業	42,800	2,553.00	109,268,400	
6914	オプテックスグループ	78,100	1,529.00	119,414,900	
6915	千代田インテグレ	14,800	2,689.00	39,797,200	
6920	レーザーテック	165,100	13,175.00	2,175,192,500	貸付有価証券 3,900株
6923	スタンレー電気	266,600	2,691.00	717,420,600	貸付有価証券 8,200株
6925	ウシオ電機	188,200	1,703.00	320,504,600	貸付有価証券 3,500株
6929	日本セラミック	39,000	2,674.00	104,286,000	
6937	古河電池	31,300	1,379.00	43,162,700	
6941	山一電機	34,700	1,981.00	68,740,700	貸付有価証券 200株
6947	図研	39,000	4,860.00	189,540,000	
6951	日本電子	98,400	4,602.00	452,836,800	
6952	カシオ計算機	340,500	1,113.00	378,976,500	
6954	ファナック	2,059,700	3,720.00	7,662,084,000	
6958	日本シイエムケイ	124,800	390.00	48,672,000	貸付有価証券 2,900株
6961	エンブラス	12,400	4,010.00	49,724,000	

6962	大真空	51,900	515.00	26,728,500	
6963	ローム	771,200	1,296.00	999,475,200	貸付有価証券 23,100株
6965	浜松ホトニクス	683,200	1,303.50	890,551,200	貸付有価証券 19,400株
6966	三井ハイテック	188,500	667.00	125,729,500	
6967	新光電気工業	30,700	5,908.00	181,375,600	
6971	京セラ	2,644,500	1,678.50	4,438,793,250	貸付有価証券 78,500株
6976	太陽誘電	186,500	2,232.00	416,268,000	貸付有価証券 3,100株
6981	村田製作所	3,749,300	2,220.00	8,323,446,000	貸付有価証券 26,200株
6986	双葉電子工業	81,000	526.00	42,606,000	
6996	ニチコン	100,300	1,167.00	117,050,100	貸付有価証券 3,300株
6997	日本ケミコン	52,400	968.00	50,723,200	貸付有価証券 1,400株
6999	K O A	70,900	818.00	57,996,200	貸付有価証券 2,000株
7244	市光工業	76,700	393.00	30,143,100	
7276	小糸製作所	441,000	1,672.50	737,572,500	貸付有価証券 8,200株
7280	ミツバ	79,800	820.00	65,436,000	
7735	S C R E E Nホールディングス	177,900	9,607.00	1,709,085,300	
7739	キヤノン電子	40,300	2,256.00	90,916,800	
7751	キヤノン	2,122,900	4,332.00	9,196,402,800	貸付有価証券 50,600株
7752	リコー	1,088,200	1,484.00	1,614,888,800	
7965	象印マホービン	127,100	1,361.00	172,983,100	
8035	東京エレクトロン	900,800	21,250.00	19,142,000,000	
9880	イノテック	30,500	1,206.00	36,783,000	
3116	トヨタ紡織	179,200	2,019.50	361,894,400	
5949	ユニプレス	76,400	984.00	75,177,600	
6201	豊田自動織機	363,000	13,225.00	4,800,675,000	貸付有価証券 5,300株
6455	モリタホールディングス	67,200	2,141.00	143,875,200	
6584	三櫻工業	59,100	609.00	35,991,900	
6902	デンソー	4,169,900	1,816.00	7,572,538,400	
6995	東海理化電機製作所	120,000	2,064.00	247,680,000	貸付有価証券 100株
7012	川崎重工業	320,700	8,397.00	2,692,917,900	貸付有価証券 3,400株

7014	名村造船所	121,500	1,764.00	214,326,000	
7102	日本車輛製造	16,400	2,035.00	33,374,000	
7105	三菱ロジスネクスト	68,000	1,923.00	130,764,000	貸付有価証券 400株
7201	日産自動車	5,320,200	335.00	1,782,267,000	貸付有価証券 167,700株
7202	いすゞ自動車	1,314,600	1,916.00	2,518,773,600	貸付有価証券 19,000株
7203	トヨタ自動車	22,626,000	2,690.00	60,863,940,000	貸付有価証券 124,200株
7205	日野自動車	640,200	443.10	283,672,620	
7211	三菱自動車工業	1,627,200	398.00	647,625,600	貸付有価証券 49,800株
7220	武蔵精密工業	104,300	2,340.00	244,062,000	貸付有価証券 3,200株
7222	日産車体	64,700	1,035.00	66,964,500	
7224	新明和工業	122,600	1,308.00	160,360,800	
7226	極東開発工業	57,500	2,342.00	134,665,000	
7231	トピー工業	34,500	2,052.00	70,794,000	
7236	ティラド	9,400	3,765.00	35,391,000	
7238	曙ブレーキ工業	259,800	103.00	26,759,400	
7239	タチエス	78,500	1,567.00	123,009,500	貸付有価証券 2,000株
7240	NOK	165,300	1,939.00	320,516,700	貸付有価証券 3,400株
7241	フタバ産業	128,300	778.00	99,817,400	
7242	カヤバ	72,300	2,880.00	208,224,000	
7245	大同メタル工業	83,200	482.00	40,102,400	
7246	プレス工業	166,400	543.00	90,355,200	貸付有価証券 3,700株
7250	太平洋工業	97,600	1,277.00	124,635,200	
7259	アイシン	901,400	1,732.50	1,561,675,500	貸付有価証券 14,800株
7261	マツダ	1,307,300	876.00	1,145,194,800	
7267	本田技研工業	10,084,600	1,437.50	14,496,612,500	貸付有価証券 186,900株
7269	スズキ	3,439,600	1,698.50	5,842,160,600	貸付有価証券 93,700株
7270	SUBARU	1,283,400	2,613.00	3,353,524,200	
7272	ヤマハ発動機	1,796,900	1,130.50	2,031,395,450	
7278	エクセディ	69,600	4,295.00	298,932,000	
7282	豊田合成	121,900	2,683.00	327,057,700	

7283	愛三工業	80,700	1,862.00	150,263,400	
7294	ヨロズ	43,900	1,036.00	45,480,400	
7296	エフ・シー・シー	74,600	2,879.00	214,773,400	
7309	シマノ	184,400	20,055.00	3,698,142,000	貸付有価証券 5,600株
7313	テイ・エス テック	173,200	1,611.50	279,111,800	
7408	ジャムコ	25,700	1,799.00	46,234,300	
268A	リガク・ホールディングス	215,100	840.00	180,684,000	
4543	テルモ	2,827,800	2,763.00	7,813,211,400	
6376	日機装	110,100	1,174.00	129,257,400	
7600	日本エム・ディ・エム	33,700	570.00	19,209,000	
7701	島津製作所	612,600	3,660.00	2,242,116,000	貸付有価証券 15,600株
7702	JMS	39,400	455.00	17,927,000	
7715	長野計器	27,800	1,867.00	51,902,600	
7717	ブイ・テクノロジー	20,800	2,035.00	42,328,000	貸付有価証券 600株
7721	東京計器	29,900	3,405.00	101,809,500	貸付有価証券 1,000株
7723	愛知時計電機	20,200	1,968.00	39,753,600	
7725	インターアクション	25,600	1,218.00	31,180,800	
7729	東京精密	87,300	8,216.00	717,256,800	貸付有価証券 500株
7730	マニー	170,300	1,156.00	196,866,800	
7731	ニコン	671,300	1,511.00	1,014,334,300	
7732	トプコン	241,500	3,215.00	776,422,500	
7733	オリンパス	2,357,000	1,819.00	4,287,383,000	貸付有価証券 21,800株
7734	理研計器	60,300	2,649.00	159,734,700	貸付有価証券 1,700株
7740	タムロン	58,600	3,170.00	185,762,000	
7741	HOYA	825,700	16,545.00	13,661,206,500	貸付有価証券 23,100株
7744	ノーリツ鋼機	40,300	4,455.00	179,536,500	
7745	A&Dホロンホールディングス	53,200	1,751.00	93,153,200	
7747	朝日インテック	518,800	2,203.00	1,142,916,400	貸付有価証券 10,800株
7762	シチズン時計	391,500	830.00	324,945,000	
7780	メニコン	158,600	1,391.00	220,612,600	貸付有価証券 4,400株
7979	松風	42,700	2,164.00	92,402,800	

8050	セイコーグループ	65,900	3,755.00	247,454,500	貸付有価証券 1,800株
8086	ニプロ	354,800	1,306.00	463,368,800	
1518	三井松島ホールディングス	29,100	4,200.00	122,220,000	
7817	パラマウントベッドホールディングス	91,700	2,289.00	209,901,300	
7818	トランザクション	28,100	2,557.00	71,851,700	
7820	ニホンフラッシュ	35,900	814.00	29,222,600	
7821	前田工織	86,700	2,054.00	178,081,800	貸付有価証券 2,300株
7823	アートネイチャー	43,800	800.00	35,040,000	
7826	フルヤ金属	36,400	2,525.00	91,910,000	貸付有価証券 1,300株
7832	バンダイナムコホールディングス	1,155,500	4,795.00	5,540,622,500	貸付有価証券 9,000株
7839	SHOEI	119,700	1,720.00	205,884,000	
7840	フランスベッドホールディングス	61,100	1,268.00	77,474,800	
7846	パイロットコーポレーション	65,100	3,952.00	257,275,200	貸付有価証券 700株
7856	萩原工業	28,500	1,464.00	41,724,000	
7864	フジシールインターナショナル	95,800	2,597.00	248,792,600	貸付有価証券 2,600株
7867	タカラトミー	178,800	3,069.00	548,737,200	貸付有価証券 5,400株
7868	広済堂ホールディングス	160,700	489.00	78,582,300	
7893	プロネクサス	44,100	1,209.00	53,316,900	
7911	TOPPANホールディングス	558,000	3,980.00	2,220,840,000	
7912	大日本印刷	882,500	1,968.00	1,736,760,000	
7914	共同印刷	48,000	1,030.00	49,440,000	
7915	NISSHA	72,800	1,204.00	87,651,200	
7921	TAKARA & COMPANY	23,000	3,360.00	77,280,000	
7936	アシックス	1,519,700	3,089.00	4,694,353,300	貸付有価証券 45,600株
7937	ツツミ	10,000	2,282.00	22,820,000	
7944	ローランド	31,400	3,175.00	99,695,000	貸付有価証券 1,000株
7949	小松ウオール工業	28,300	1,460.00	41,318,000	
7951	ヤマハ	760,600	1,059.50	805,855,700	
7952	河合楽器製作所	12,900	2,695.00	34,765,500	
7955	クリナップ	41,700	642.00	26,771,400	
7956	ビジョン	271,100	1,706.50	462,632,150	
7962	キングジム	37,600	866.00	32,561,600	

7966	リンテック	80,800	2,697.00	217,917,600	
7972	イトーキ	85,000	1,719.00	146,115,000	
7974	任天堂	2,687,200	11,400.00	30,634,080,000	貸付有価証券 30,000株
7976	三菱鉛筆	58,300	2,490.00	145,167,000	
7981	タカラスタンダード	97,900	1,797.00	175,926,300	貸付有価証券 2,600株
7984	コクヨ	202,600	2,863.00	580,043,800	貸付有価証券 200株
7987	ナカバヤシ	45,800	503.00	23,037,400	
7990	グローブライド	42,000	1,863.00	78,246,000	
7994	オカムラ	128,100	1,931.00	247,361,100	
8022	美津濃	126,900	2,516.00	319,280,400	貸付有価証券 2,800株
3150	グリムス	19,000	2,347.00	44,593,000	
9501	東京電力ホールディングス	3,580,900	436.20	1,561,988,580	貸付有価証券 103,600株
9502	中部電力	1,568,400	1,759.50	2,759,599,800	貸付有価証券 45,100株
9503	関西電力	2,076,200	1,718.50	3,567,949,700	貸付有価証券 48,300株
9504	中国電力	739,500	840.00	621,180,000	貸付有価証券 22,100株
9505	北陸電力	435,200	782.00	340,326,400	貸付有価証券 10,000株
9506	東北電力	1,120,600	1,010.00	1,131,806,000	
9507	四国電力	396,400	1,121.50	444,562,600	
9508	九州電力	981,200	1,282.50	1,258,389,000	貸付有価証券 29,400株
9509	北海道電力	445,500	683.80	304,632,900	
9511	沖縄電力	108,700	974.00	105,873,800	貸付有価証券 700株
9513	電源開発	320,500	2,514.50	805,897,250	貸付有価証券 9,000株
9514	エフオン	31,000	335.00	10,385,000	
9517	イーレックス	82,900	846.00	70,133,400	
9519	レノバ	116,100	657.00	76,277,700	
9531	東京瓦斯	804,700	4,780.00	3,846,466,000	貸付有価証券 14,200株
9532	大阪瓦斯	836,100	3,575.00	2,989,057,500	貸付有価証券 14,500株
9533	東邦瓦斯	167,500	4,157.00	696,297,500	貸付有価証券 5,000株
9534	北海道瓦斯	127,000	532.00	67,564,000	

9535	広島ガス	90,100	350.00	31,535,000	
9536	西部ガスホールディングス	44,400	1,734.00	76,989,600	
9543	静岡ガス	97,000	1,152.00	111,744,000	
9551	メタウォーター	56,400	2,050.00	115,620,000	貸付有価証券 1,600株
2384	SBSホールディングス	37,900	2,913.00	110,402,700	
9001	東武鉄道	448,400	2,600.00	1,165,840,000	
9003	相鉄ホールディングス	140,600	2,230.50	313,608,300	
9005	東急	1,193,500	1,756.00	2,095,786,000	
9006	京浜急行電鉄	526,700	1,490.00	784,783,000	貸付有価証券 10,500株
9007	小田急電鉄	703,800	1,575.50	1,108,836,900	
9008	京王電鉄	225,100	3,870.00	871,137,000	
9009	京成電鉄	740,900	1,437.00	1,064,673,300	
9010	富士急行	52,400	2,097.00	109,882,800	
9020	東日本旅客鉄道	2,347,300	3,078.00	7,224,989,400	貸付有価証券 70,200株
9021	西日本旅客鉄道	1,049,600	3,006.00	3,155,097,600	貸付有価証券 11,200株
9022	東海旅客鉄道	1,639,400	2,910.00	4,770,654,000	貸付有価証券 20,400株
9023	東京地下鉄	711,700	1,968.00	1,400,625,600	
9024	西武ホールディングス	463,400	3,443.00	1,595,486,200	貸付有価証券 9,500株
9025	鴻池運輸	72,500	2,578.00	186,905,000	
9031	西日本鉄道	123,200	2,184.50	269,130,400	
9037	ハマキョウレックス	145,200	1,318.00	191,373,600	
9039	サカイ引越センター	53,900	2,454.00	132,270,600	
9041	近鉄グループホールディングス	455,200	3,082.00	1,402,926,400	貸付有価証券 8,500株
9042	阪急阪神ホールディングス	563,800	4,102.00	2,312,707,600	貸付有価証券 11,100株
9044	南海電気鉄道	189,500	2,415.50	457,737,250	
9045	京阪ホールディングス	234,200	3,475.00	813,845,000	貸付有価証券 7,100株
9046	神戸電鉄	11,500	2,446.00	28,129,000	
9048	名古屋鉄道	469,600	1,767.00	829,783,200	貸付有価証券 13,200株
9052	山陽電気鉄道	32,000	2,019.00	64,608,000	
9064	ヤマトホールディングス	516,400	2,009.00	1,037,447,600	貸付有価証券 11,800株
9065	山九	102,500	6,152.00	630,580,000	

9068	丸全昭和運輸	26,300	5,810.00	152,803,000	
9069	センコーグループホールディングス	279,600	1,694.00	473,642,400	
9070	トナミホールディングス	9,300	10,150.00	94,395,000	
9072	ニッコンホールディングス	241,600	2,863.00	691,700,800	貸付有価証券 8,000株
9075	福山通運	45,400	3,600.00	163,440,000	
9076	セイノーホールディングス	209,100	2,253.50	471,206,850	貸付有価証券 7,200株
9081	神奈川中央交通	12,000	3,640.00	43,680,000	
9090	AZ-COM丸和ホールディングス	131,800	1,300.00	171,340,000	
9142	九州旅客鉄道	325,500	3,642.00	1,185,471,000	貸付有価証券 7,400株
9143	SGホールディングス	713,500	1,480.50	1,056,336,750	
9147	NIPPON EXPRESSホール ディン	457,000	2,586.50	1,182,030,500	
9101	日本郵船	880,500	4,792.00	4,219,356,000	貸付有価証券 29,000株
9104	商船三井	808,400	5,195.00	4,199,638,000	貸付有価証券 16,600株
9107	川崎汽船	967,200	1,954.00	1,889,908,800	
9110	NSユナイテッド海運	26,700	3,930.00	104,931,000	
9119	飯野海運	156,000	1,048.00	163,488,000	
9308	乾汽船	53,900	1,442.00	77,723,800	
9201	日本航空	974,100	2,593.50	2,526,328,350	貸付有価証券 17,400株
9202	ANAホールディングス	1,156,200	2,703.50	3,125,786,700	貸付有価証券 33,700株
9066	日新	29,000	4,770.00	138,330,000	
9301	三菱倉庫	432,500	962.10	416,108,250	
9302	三井倉庫ホールディングス	43,700	8,620.00	376,694,000	
9303	住友倉庫	126,100	2,744.00	346,018,400	貸付有価証券 2,100株
9304	澁澤倉庫	19,400	3,175.00	61,595,000	
9310	日本トランスシティ	85,500	895.00	76,522,500	
9319	中央倉庫	25,000	1,462.00	36,550,000	
9324	安田倉庫	29,000	1,697.00	49,213,000	
9364	上組	196,200	3,456.00	678,067,200	貸付有価証券 3,800株
9369	キューソー流通システム	28,300	1,774.00	50,204,200	
9381	エーアイテイナー	26,600	1,737.00	46,204,200	
9384	内外トランスライン	17,000	4,050.00	68,850,000	

9386	日本コンセプト	15,500	1,720.00	26,660,000	
2307	クロスキャット	24,400	1,030.00	25,132,000	
2317	システナ	610,100	368.00	224,516,800	
2326	デジタルアーツ	27,000	6,860.00	185,220,000	
2327	日鉄ソリューションズ	145,600	3,480.00	506,688,000	
2335	キューブシステム	22,600	1,007.00	22,758,200	
2359	コア	18,900	1,766.00	33,377,400	
2477	手間いらず	6,200	3,400.00	21,080,000	
3031	ラクーンホールディングス	31,900	847.00	27,019,300	貸付有価証券 1,000株
3040	ソリトンシステムズ	22,000	1,286.00	28,292,000	
3371	ソフトクリエイトホールディングス	30,700	1,961.00	60,202,700	
3626	T I S	451,200	4,064.00	1,833,676,800	貸付有価証券 8,800株
3632	グリーホールディングス	143,000	529.00	75,647,000	
3633	GMOペパボ	5,200	1,412.00	7,342,400	
3635	コーエーテクモホールディングス	321,000	2,332.50	748,732,500	貸付有価証券 7,400株
3636	三菱総合研究所	20,400	4,910.00	100,164,000	
3649	ファインデックス	33,900	705.00	23,899,500	
3655	ブレインパッド	31,900	1,030.00	32,857,000	
3656	K L a b	112,600	125.00	14,075,000	貸付有価証券 3,000株
3657	ポールトゥウィンホールディングス	60,700	361.00	21,912,700	
3659	ネクソン	916,600	2,247.50	2,060,058,500	貸付有価証券 22,100株
3660	アイスタイル	130,500	456.00	59,508,000	
3661	エムアップホールディングス	52,300	1,796.00	93,930,800	
3662	エイチームホールディングス	28,300	1,041.00	29,460,300	貸付有価証券 900株
3663	セルシス	60,600	1,281.00	77,628,600	
3665	エニグモ	47,500	288.00	13,680,000	貸付有価証券 1,700株
3668	コロプラ	145,000	465.00	67,425,000	
3673	ブロードリーフ	171,400	668.00	114,495,200	
3676	デジタルハーツホールディングス	30,400	982.00	29,852,800	
3678	メディアドゥ	19,300	1,713.00	33,060,900	
3679	じげん	106,700	446.00	47,588,200	
3681	ブイキューブ	58,700	175.00	10,272,500	
3687	フィックスターズ	42,800	1,695.00	72,546,000	

3688	CARTA HOLDINGS	24,200	1,537.00	37,195,400	
3694	オプティム	43,900	640.00	28,096,000	貸付有価証券 1,300株
3696	セレス	19,200	2,117.00	40,646,400	
3697	SHIFT	425,800	1,223.50	520,966,300	貸付有価証券 8,600株
3741	セック	7,300	4,400.00	32,120,000	
3762	テクマトリックス	92,100	1,997.00	183,923,700	
3763	プロシップ	18,700	2,130.00	39,831,000	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	105,900	3,052.00	323,206,800	貸付有価証券 3,200株
3769	GMOペイメントゲートウェイ	97,500	8,734.00	851,565,000	貸付有価証券 1,400株
3771	システムリサーチ	29,300	1,728.00	50,630,400	貸付有価証券 200株
3774	インターネットイニシアティブ	233,300	2,611.00	609,146,300	
3778	さくらインターネット	66,700	3,765.00	251,125,500	貸付有価証券 1,600株
3788	GMOグローバルサイン・ホールディングス	13,000	2,182.00	28,366,000	
3817	SRAホールディングス	24,300	4,310.00	104,733,000	
3834	朝日ネット	45,800	693.00	31,739,400	
3835	eBASE	60,100	526.00	31,612,600	
3836	アバントグループ	59,900	1,791.00	107,280,900	
3837	アドソル日進	35,900	1,010.00	36,259,000	
3843	フリービット	22,400	1,490.00	33,376,000	
3844	コムチュア	56,400	1,648.00	92,947,200	
3853	アステリア	33,400	505.00	16,867,000	
3854	アイル	23,900	2,316.00	55,352,400	
3901	マークライNZ	25,300	2,275.00	57,557,500	
3902	メディカル・データ・ビジョン	51,000	423.00	21,573,000	
3903	gumi	78,800	463.00	36,484,400	
3915	テラスカイ	16,400	2,530.00	41,492,000	
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	24,700	2,446.00	60,416,200	
3921	ネオジャパン	11,200	1,520.00	17,024,000	貸付有価証券 100株
3922	PR TIMES	8,600	2,074.00	17,836,400	貸付有価証券 300株
3923	ラクス	201,900	2,094.50	422,879,550	
3925	ダブルスタンダード	15,100	1,464.00	22,106,400	

3926	オープンドア	29,900	607.00	18,149,300	貸付有価証券 900株
3932	アカツキ	20,800	3,280.00	68,224,000	
3937	Ubicomホールディングス	13,600	1,203.00	16,360,800	
3939	カナミックネットワーク	53,600	416.00	22,297,600	
3962	チェンジホールディングス	105,800	1,340.00	141,772,000	
3964	オークネット	39,400	1,240.00	48,856,000	
3978	マクロミル	84,100	1,270.00	106,807,000	
3983	オロ	18,000	2,392.00	43,056,000	
3984	ユーザーローカル	20,600	1,641.00	33,804,600	
3993	PKSHA Technology	34,300	2,872.00	98,509,600	
3994	マネーフォワード	104,900	4,113.00	431,453,700	
4053	Sun Asterisk	30,600	568.00	17,380,800	貸付有価証券 900株
4071	プラスアルファ・コンサルティング	54,100	1,709.00	92,456,900	貸付有価証券 1,600株
4072	電算システムホールディングス	18,900	2,525.00	47,722,500	
4180	Appier Group	130,300	1,289.00	167,956,700	
4194	ビジョナル	50,600	8,421.00	426,102,600	貸付有価証券 1,600株
4299	ハイマックス	13,300	1,218.00	16,199,400	
4307	野村総合研究所	925,100	5,368.00	4,965,936,800	
4323	日本システム技術	39,500	1,898.00	74,971,000	
4326	インテージホールディングス	24,100	1,683.00	40,560,300	
4333	東邦システムサイエンス	19,900	1,200.00	23,880,000	
4344	ソースネクスト	220,700	191.00	42,153,700	貸付有価証券 4,900株
4373	シンプレクス・ホールディングス	84,000	2,967.00	249,228,000	
4382	HEROZ	16,800	978.00	16,430,400	貸付有価証券 500株
4384	ラクスル	103,400	1,134.00	117,255,600	貸付有価証券 2,300株
4385	メルカリ	235,300	2,290.50	538,954,650	貸付有価証券 4,300株
4390	I P S	12,400	2,090.00	25,916,000	
4396	システムサポートホールディングス	14,900	1,971.00	29,367,900	
4413	ボードルア	4,400	5,290.00	23,276,000	
4420	イーソル	28,600	587.00	16,788,200	
4432	ウイングアーク1st	44,500	3,845.00	171,102,500	貸付有価証券 1,400株
4433	ヒト・コミュニケーションズ・ホール	14,200	920.00	13,064,000	

	ディン				
4434	サーバーワークス	7,500	2,286.00	17,145,000	
4443	S a n s a n	120,700	1,920.00	231,744,000	
4449	ギフトィ	37,700	1,522.00	57,379,400	
4480	メドレー	46,900	3,285.00	154,066,500	貸付有価証券 1,500株
4481	ベース	20,900	2,969.00	62,052,100	
4483	J M D C	52,000	3,095.00	160,940,000	
4662	フォーカスシステムズ	28,500	1,086.00	30,951,000	
4674	クレスコ	66,800	1,197.00	79,959,600	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	410,000	2,996.50	1,228,565,000	
4684	オービック	792,600	5,000.00	3,963,000,000	貸付有価証券 16,100株
4686	ジャストシステム	61,300	3,405.00	208,726,500	
4687	T D C ソフト	71,900	1,214.00	87,286,600	
4689	L I N E ヤフー	6,831,400	520.90	3,558,476,260	貸付有価証券 157,000株
4704	トレンドマイクロ	224,300	9,800.00	2,198,140,000	
4709	I D ホールディングス	28,800	1,939.00	55,843,200	
4716	日本オラクル	81,700	16,490.00	1,347,233,000	貸付有価証券 1,600株
4719	アルファシステムズ	13,400	3,225.00	43,215,000	
4722	フューチャー	106,200	1,794.00	190,522,800	貸付有価証券 2,300株
4725	C A C H o l d i n g s	26,200	2,047.00	53,631,400	
4733	オービックビジネスコンサルタント	72,000	6,606.00	475,632,000	
4743	アイティフォー	50,100	1,486.00	74,448,600	
4746	東計電算	11,900	4,250.00	50,575,000	
4768	大塚商会	483,900	3,140.00	1,519,446,000	
4776	サイボウズ	58,800	2,970.00	174,636,000	
4812	電通総研	41,500	6,090.00	252,735,000	
4813	A C C E S S	44,500	774.00	34,443,000	
4819	デジタルガレージ	68,300	4,440.00	303,252,000	
4820	E M システムズ	67,300	755.00	50,811,500	
4825	ウェザーニューズ	33,900	3,535.00	119,836,500	
4826	C I J	117,000	444.00	51,948,000	
4828	ビジネスエンジニアリング	10,000	3,815.00	38,150,000	
4839	W O W O W	32,100	1,062.00	34,090,200	

4845	スカラ	39,600	414.00	16,394,400	
5032	ANYCOLOR	58,100	3,710.00	215,551,000	
6879	IMAGICA GROUP	42,700	544.00	23,228,800	
7527	システムソフト	148,500	69.00	10,246,500	
7595	アルゴグラフィックス	39,100	5,010.00	195,891,000	
7844	マーベラス	79,200	470.00	37,224,000	貸付有価証券 2,100株
7860	エイベックス	80,200	1,273.00	102,094,600	
8056	BIPROGY	144,200	4,579.00	660,291,800	貸付有価証券 1,000株
8157	都築電気	24,200	2,379.00	57,571,800	
9401	TBSホールディングス	210,800	4,757.00	1,002,775,600	貸付有価証券 2,900株
9404	日本テレビホールディングス	377,900	3,302.00	1,247,825,800	貸付有価証券 11,400株
9405	朝日放送グループホールディングス	39,900	681.00	27,171,900	
9409	テレビ朝日ホールディングス	103,600	2,686.00	278,269,600	貸付有価証券 3,200株
9412	スカパーJ S A Tホールディングス	331,700	1,176.00	390,079,200	
9413	テレビ東京ホールディングス	26,300	3,920.00	103,096,000	
9416	ビジョン	64,400	1,265.00	81,466,000	
9418	U-NEXT HOLDINGS	143,500	2,002.00	287,287,000	貸付有価証券 4,500株
9424	日本通信	343,300	156.00	53,554,800	
9432	日本電信電話	126,976,300	147.60	18,741,701,880	
9433	KDDI	6,279,500	2,520.00	15,824,340,000	
9434	ソフトバンク	68,378,700	212.70	14,544,149,490	
9435	光通信	49,300	39,730.00	1,958,689,000	貸付有価証券 1,200株
9438	エムティーアイ	28,800	799.00	23,011,200	貸付有価証券 900株
9449	GMOインターネットグループ	139,000	3,353.00	466,067,000	
9450	ファイバーゲート	16,400	985.00	16,154,000	
9468	KADOKAWA	218,500	3,746.00	818,501,000	
9470	学研ホールディングス	78,100	997.00	77,865,700	
9474	ゼンリン	73,000	1,126.00	82,198,000	
9600	アイネット	24,600	1,876.00	46,149,600	貸付有価証券 800株
9601	松竹	24,400	13,270.00	323,788,000	
9602	東宝	267,100	7,844.00	2,095,132,400	貸付有価証券 5,900株

9605	東映	70,500	5,110.00	360,255,000	
9613	N T Tデータグループ	1,116,100	2,767.00	3,088,248,700	
9629	ピー・シー・エー	28,000	1,835.00	51,380,000	
9658	ビジネスブレイン太田昭和	18,200	2,621.00	47,702,200	
9682	D T S	74,700	4,015.00	299,920,500	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	214,500	7,085.00	1,519,732,500	
9692	シーイーシー	51,700	2,133.00	110,276,100	
9697	カプコン	848,400	3,849.00	3,265,491,600	貸付有価証券 16,200株
9702	アイ・エス・ビー	20,000	1,341.00	26,820,000	
9719	S C S K	348,600	3,664.00	1,277,270,400	貸付有価証券 5,800株
9739	N S W	19,000	3,055.00	58,045,000	
9742	アイネス	33,300	1,651.00	54,978,300	貸付有価証券 1,000株
9746	T K C	74,900	3,930.00	294,357,000	
9749	富士ソフト	73,700	9,805.00	722,628,500	
9759	N S D	164,300	3,383.00	555,826,900	貸付有価証券 1,900株
9766	コナミグループ	159,900	19,285.00	3,083,671,500	
9790	福井コンピュータホールディングス	29,700	3,490.00	103,653,000	
9889	J B C Cホールディングス	113,200	1,185.00	134,142,000	
9928	ミロク情報サービス	38,800	1,789.00	69,413,200	
9984	ソフトバンクグループ	2,105,700	7,223.00	15,209,471,100	
167A	リョーサン菱洋ホールディングス	68,800	2,374.00	163,331,200	
2676	高千穂交易	17,800	4,035.00	71,823,000	貸付有価証券 600株
2692	伊藤忠食品	10,100	9,040.00	91,304,000	
2733	あらた	68,900	3,185.00	219,446,500	
2737	トーメンデバイス	6,500	5,120.00	33,280,000	
2760	東京エレクトロン デバイス	44,900	3,080.00	138,292,000	
2767	円谷フィールズホールディングス	72,900	1,842.00	134,281,800	
2768	双日	501,400	3,312.00	1,660,636,800	貸付有価証券 8,000株
2784	アルフレッサ ホールディングス	419,700	2,143.00	899,417,100	貸付有価証券 6,200株
2874	横浜冷凍	113,200	859.00	97,238,800	
3023	ラサ商事	24,800	1,403.00	34,794,400	
3036	アルコニックス	64,300	1,565.00	100,629,500	

3038	神戸物産	348,400	4,100.00	1,428,440,000	貸付有価証券 10,500株
3076	あい ホールディングス	81,100	2,095.00	169,904,500	貸付有価証券 1,800株
3107	ダイワボウホールディングス	199,400	2,393.00	477,164,200	貸付有価証券 3,800株
3132	マクニカホールディングス	342,000	1,955.00	668,610,000	貸付有価証券 5,200株
3139	ラクト・ジャパン	19,100	3,575.00	68,282,500	貸付有価証券 100株
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	62,000	1,342.00	83,204,000	
3153	八洲電機	36,400	1,666.00	60,642,400	
3154	メディアスホールディングス	29,200	970.00	28,324,000	
3156	レスター	38,300	2,219.00	84,987,700	貸付有価証券 400株
3167	TOKAIホールディングス	244,600	989.00	241,909,400	
3176	三洋貿易	46,200	1,377.00	63,617,400	
3180	ビューティガレージ	12,200	1,433.00	17,482,600	
3183	ウイン・パートナーズ	32,800	1,300.00	42,640,000	
3360	シップヘルスケアホールディングス	178,000	2,064.50	367,481,000	
3388	明治電機工業	16,800	1,593.00	26,762,400	
3543	コメダホールディングス	117,800	2,844.00	335,023,200	
3565	アセンテック	17,300	1,210.00	20,933,000	
7128	フルサト・マルカホールディングス	36,000	2,257.00	81,252,000	
7130	ヤマエグループホールディングス	48,500	2,601.00	126,148,500	貸付有価証券 1,100株
7414	小野建	48,000	1,484.00	71,232,000	
7420	佐鳥電機	28,600	1,626.00	46,503,600	
7433	伯東	25,800	4,025.00	103,845,000	貸付有価証券 800株
7438	コンドーテック	34,600	1,387.00	47,990,200	
7447	ナガイレーベン	56,900	2,134.00	121,424,600	
7451	三菱食品	41,600	5,190.00	215,904,000	貸付有価証券 500株
7456	松田産業	34,300	3,660.00	125,538,000	
7458	第一興商	174,200	1,656.00	288,475,200	
7459	メディパルホールディングス	488,500	2,388.50	1,166,782,250	貸付有価証券 8,800株
7466	S P K	18,300	2,105.00	38,521,500	
7467	萩原電気ホールディングス	19,300	3,080.00	59,444,000	
7476	アズワン	139,600	2,278.00	318,008,800	

7480	スズデン	19,200	1,928.00	37,017,600	
7482	シモジマ	30,100	1,231.00	37,053,100	
7483	ドウシシャ	41,600	2,227.00	92,643,200	
7504	高速	26,700	2,089.00	55,776,300	貸付有価証券 800株
7510	たけびし	19,100	1,795.00	34,284,500	
7525	リックス	10,300	2,920.00	30,076,000	
7537	丸文	40,200	925.00	37,185,000	
7552	ハピネット	34,500	5,210.00	179,745,000	貸付有価証券 1,200株
7570	橋本総業ホールディングス	17,800	1,176.00	20,932,800	
7575	日本ライフライン	120,600	1,526.00	184,035,600	
7590	タカショー	36,400	413.00	15,033,200	
7599	I DOM	153,100	1,053.00	161,214,300	
7607	進和	27,500	3,025.00	83,187,500	
7609	ダイトロン	19,500	3,190.00	62,205,000	
7613	シークス	64,200	1,035.00	66,447,000	
7628	オーハシテクニカ	21,000	1,969.00	41,349,000	
7637	白銅	12,600	2,177.00	27,430,200	
8001	伊藤忠商事	3,027,100	7,128.00	21,577,168,800	貸付有価証券 33,300株
8002	丸紅	3,700,700	2,495.00	9,233,246,500	貸付有価証券 65,800株
8012	長瀬産業	201,200	2,485.50	500,082,600	
8014	蝶理	24,200	3,030.00	73,326,000	
8015	豊田通商	1,352,500	2,573.00	3,479,982,500	
8018	三共生興	58,600	634.00	37,152,400	
8020	兼松	188,300	2,427.50	457,098,250	貸付有価証券 3,900株
8031	三井物産	6,616,500	2,820.00	18,658,530,000	貸付有価証券 150,800株
8032	日本紙パルプ商事	215,200	610.00	131,272,000	貸付有価証券 5,800株
8037	カメイ	47,900	1,894.00	90,722,600	
8043	スターゼン	93,200	1,220.00	113,704,000	
8051	山善	151,700	1,401.00	212,531,700	貸付有価証券 3,300株
8052	椿本興業	24,800	2,170.00	53,816,000	
8053	住友商事	2,698,700	3,453.00	9,318,611,100	貸付有価証券 29,900株
8057	内田洋行	18,200	7,620.00	138,684,000	貸付有価証券

					400 株
8058	三菱商事	8,322,900	2,678.00	22,288,726,200	
8059	第一実業	42,300	2,283.00	96,570,900	
8060	キャノンマーケティングジャパン	88,400	4,958.00	438,287,200	貸付有価証券 2,300 株
8061	西華産業	21,600	4,330.00	93,528,000	
8065	佐藤商事	31,200	1,433.00	44,709,600	
8070	東京産業	45,600	692.00	31,555,200	
8074	ユアサ商事	38,700	4,365.00	168,925,500	
8075	神鋼商事	29,600	1,842.00	54,523,200	
8078	阪和興業	74,100	4,670.00	346,047,000	貸付有価証券 2,100 株
8079	正栄食品工業	29,900	4,295.00	128,420,500	
8081	カナデン	33,800	1,448.00	48,942,400	
8084	RYODEN	36,300	2,411.00	87,519,300	
8088	岩谷産業	447,400	1,352.50	605,108,500	貸付有価証券 7,500 株
8093	極東貿易	26,900	1,567.00	42,152,300	
8095	アステナホールディングス	84,800	477.00	40,449,600	
8097	三愛オブリ	105,000	1,676.00	175,980,000	
8098	稲畑産業	121,900	3,065.00	373,623,500	貸付有価証券 1,800 株
8101	G S I クレオス	24,100	1,931.00	46,537,100	
8103	明和産業	64,200	687.00	44,105,400	
8125	ワキタ	66,200	1,750.00	115,850,000	
8129	東邦ホールディングス	121,700	4,666.00	567,852,200	
8130	サンゲツ	113,100	2,881.00	325,841,100	貸付有価証券 200 株
8131	ミツウロコグループホールディングス	57,400	1,769.00	101,540,600	
8132	シナネンホールディングス	11,400	6,630.00	75,582,000	
8133	伊藤忠エネクス	111,600	1,535.00	171,306,000	貸付有価証券 3,400 株
8136	サンリオ	365,900	5,871.00	2,148,198,900	貸付有価証券 11,000 株
8137	サンワテクノス	20,400	2,100.00	42,840,000	
8141	新光商事	60,500	911.00	55,115,500	
8142	トーヨー	19,300	3,305.00	63,786,500	貸付有価証券 600 株
8150	三信電気	18,100	1,982.00	35,874,200	
8151	東陽テクニカ	41,500	1,379.00	57,228,500	

8153	モスフードサービス	66,200	3,735.00	247,257,000	貸付有価証券 900株
8154	加賀電子	91,400	2,561.00	234,075,400	貸付有価証券 2,400株
8158	ソーダニッカ	43,900	1,030.00	45,217,000	
8159	立花エレテック	26,900	2,342.00	62,999,800	
8275	フォーバル	17,700	1,400.00	24,780,000	
8283	PALTAC	70,200	3,927.00	275,675,400	
8285	三谷産業	78,700	339.00	26,679,300	
9273	コア商事ホールディングス	40,200	672.00	27,014,400	
9274	KPPグループホールディングス	93,300	653.00	60,924,900	
9305	ヤマタネ	18,100	4,360.00	78,916,000	
9824	泉州電業	29,400	4,320.00	127,008,000	
9830	トラスコ中山	94,600	1,913.00	180,969,800	
9832	オートバックスセブン	156,700	1,463.00	229,252,100	
9837	モリト	35,800	1,415.00	50,657,000	貸付有価証券 1,100株
9869	加藤産業	55,700	4,945.00	275,436,500	
9882	イエローハット	158,900	1,343.00	213,402,700	
9896	JKホールディングス	34,600	1,019.00	35,257,400	
9902	日伝	25,800	2,883.00	74,381,400	
9932	杉本商事	39,900	1,437.00	57,336,300	
9934	因幡電機産業	126,300	3,733.00	471,477,900	
9960	東テク	45,100	2,581.00	116,403,100	
9962	ミスミグループ本社	680,500	2,021.00	1,375,290,500	貸付有価証券 12,200株
9987	スズケン	148,500	5,095.00	756,607,500	貸付有価証券 3,200株
9991	ジェコス	26,900	1,133.00	30,477,700	
262A	インターメスティック	25,600	1,615.00	41,344,000	
2659	サンエー	76,400	2,827.00	215,982,800	貸付有価証券 2,200株
2664	カワチ薬品	35,200	2,770.00	97,504,000	
2670	エービーシー・マート	197,100	2,626.50	517,683,150	
2674	ハードオフコーポレーション	17,800	1,869.00	33,268,200	
2678	アスクル	105,600	1,512.00	159,667,200	
2681	ゲオホールディングス	50,600	1,963.00	99,327,800	
2685	アダストリア	62,100	2,867.00	178,040,700	貸付有価証券 1,700株
2695	くら寿司	52,700	3,365.00	177,335,500	貸付有価証券

					1,600株
2698	キャンドウ	16,000	3,715.00	59,440,000	
2726	パルグループホールディングス	103,100	3,820.00	393,842,000	貸付有価証券 500株
2730	エディオン	196,100	1,861.00	364,942,100	貸付有価証券 900株
2734	サーラコーポレーション	94,600	903.00	85,423,800	
2742	ハローズ	17,900	4,360.00	78,044,000	貸付有価証券 600株
2752	フジオフードグループ本社	56,300	1,191.00	67,053,300	
2753	あみやき亭	32,700	1,432.00	46,826,400	
2791	大黒天物産	16,200	7,430.00	120,366,000	
2792	ハニーズホールディングス	40,000	1,625.00	65,000,000	貸付有価証券 100株
3028	アルペン	43,300	2,348.00	101,668,400	貸付有価証券 1,800株
3034	クオールホールディングス	55,700	2,196.00	122,317,200	
3046	ジズホールディングス	34,400	8,600.00	295,840,000	貸付有価証券 1,100株
3048	ビックカメラ	269,500	1,497.50	403,576,250	貸付有価証券 22,400株
3050	DCMホールディングス	233,200	1,336.00	311,555,200	貸付有価証券 7,000株
3053	ペッパーフードサービス	132,900	216.00	28,706,400	
3064	Monotaro	638,400	2,704.00	1,726,233,600	貸付有価証券 19,200株
3086	J. フロント リテイリング	516,800	1,753.00	905,950,400	
3087	ドトール・日レスホールディングス	79,900	2,661.00	212,613,900	貸付有価証券 1,100株
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	793,900	2,560.00	2,032,384,000	貸付有価証券 21,100株
3091	ブロンコビリー	26,400	3,575.00	94,380,000	
3092	ZOZO	1,004,300	1,468.00	1,474,312,400	
3093	トレジャー・ファクトリー	31,000	1,927.00	59,737,000	
3097	物語コーポレーション	87,400	3,660.00	319,884,000	貸付有価証券 2,300株
3099	三越伊勢丹ホールディングス	673,100	1,815.00	1,221,676,500	貸付有価証券 22,400株
3134	Hamee	20,800	1,215.00	25,272,000	貸付有価証券 500株
3141	ウエルシアホールディングス	233,700	2,465.00	576,070,500	
3148	クリエイトSDホールディングス	63,800	3,010.00	192,038,000	貸付有価証券 900株
3179	シュッピン	44,300	1,069.00	47,356,700	

3182	オイシックス・ラ・大地	72,600	1,491.00	108,246,600	
3186	ネクステージ	102,900	1,642.00	168,961,800	貸付有価証券 1,700株
3191	ジョイフル本田	124,900	2,015.00	251,673,500	貸付有価証券 3,800株
3193	エターナルホスピタリティグループ	16,600	2,833.00	47,027,800	
3196	ホットランドホールディングス	34,500	2,175.00	75,037,500	
3197	すかいらくホールディングス	615,600	2,895.50	1,782,469,800	貸付有価証券 18,500株
3198	SFPホールディングス	25,400	2,166.00	55,016,400	貸付有価証券 700株
3199	綿半ホールディングス	34,900	1,648.00	57,515,200	
3221	ヨシックスホールディングス	14,800	2,765.00	40,922,000	
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	192,300	918.00	176,531,400	貸付有価証券 6,700株
3319	ゴルフダイジェスト・オンライン	26,200	357.00	9,353,400	貸付有価証券 700株
3328	BEENOS	28,200	3,995.00	112,659,000	
3333	あさひ	37,600	1,359.00	51,098,400	貸付有価証券 1,300株
3341	日本調剤	29,700	2,961.00	87,941,700	貸付有価証券 900株
3349	コスモス薬品	89,100	8,701.00	775,259,100	貸付有価証券 2,400株
3382	セブン&アイ・ホールディングス	4,974,600	2,097.00	10,431,736,200	
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	338,700	1,382.00	468,083,400	貸付有価証券 9,200株
3391	ツルハホールディングス	78,900	11,260.00	888,414,000	
3395	サンマルクホールディングス	42,900	2,579.00	110,639,100	
3397	トリドールホールディングス	126,600	4,280.00	541,848,000	
3415	TOKYO BASE	48,400	256.00	12,390,400	
3539	JMホールディングス	32,400	2,468.00	79,963,200	
3546	アレンザホールディングス	33,600	1,034.00	34,742,400	貸付有価証券 1,000株
3547	串カツ田中ホールディングス	13,500	1,390.00	18,765,000	貸付有価証券 500株
3548	パロックジャパンリミテッド	52,500	745.00	39,112,500	
3549	クスリのアオキホールディングス	117,100	3,268.00	382,682,800	貸付有価証券 2,800株
3561	力の源ホールディングス	33,800	1,295.00	43,771,000	貸付有価証券 800株
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	240,200	4,995.00	1,199,799,000	貸付有価証券 4,700株
4350	メディカルシステムネットワーク	43,900	458.00	20,106,200	

7419	ノジマ	146,900	2,535.00	372,391,500	
7421	カップ・クリエイト	70,800	1,475.00	104,430,000	貸付有価証券 200株
7453	良品計画	536,300	4,626.00	2,480,923,800	貸付有価証券 8,000株
7463	アドヴァングループ	38,400	810.00	31,104,000	
7475	アルビス	14,700	2,996.00	44,041,200	
7508	G-7ホールディングス	49,100	1,425.00	69,967,500	
7512	イオン北海道	111,000	868.00	96,348,000	貸付有価証券 400株
7513	コジマ	86,800	977.00	84,803,600	貸付有価証券 300株
7516	コーナン商事	49,700	3,730.00	185,381,000	
7520	エコス	16,700	2,466.00	41,182,200	
7522	ワタミ	54,400	1,144.00	62,233,600	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	909,900	4,274.00	3,888,912,600	貸付有価証券 21,900株
7545	西松屋チェーン	99,700	2,111.00	210,466,700	貸付有価証券 6,600株
7550	ゼンショーホールディングス	255,800	8,810.00	2,253,598,000	貸付有価証券 6,900株
7554	幸楽苑	39,100	1,044.00	40,820,400	
7581	サイゼリヤ	66,600	4,415.00	294,039,000	
7593	V Tホールディングス	175,600	507.00	89,029,200	
7596	魚力	15,700	2,436.00	38,245,200	
7605	フジ・コーポレーション	20,500	1,935.00	39,667,500	
7606	ユナイテッドアローズ	48,100	2,184.00	105,050,400	
7611	ハイデイ日高	72,900	3,100.00	225,990,000	貸付有価証券 2,000株
7616	コロワイド	254,200	1,792.00	455,526,400	
7630	老番屋	177,900	955.00	169,894,500	貸付有価証券 4,400株
7649	スギホールディングス	241,900	2,881.50	697,034,850	貸付有価証券 4,700株
7679	薬王堂ホールディングス	22,000	2,020.00	44,440,000	
7683	ダブルエー	9,100	1,303.00	11,857,300	
8005	スクロール	67,000	1,003.00	67,201,000	
8008	ヨンドシーホールディングス	42,600	1,760.00	74,976,000	貸付有価証券 1,300株
8160	木曽路	68,100	2,267.00	154,382,700	
8163	S R Sホールディングス	74,300	1,199.00	89,085,700	
8165	千趣会	91,100	269.00	24,505,900	貸付有価証券

					2,800株
8167	リテールパートナーズ	66,800	1,372.00	91,649,600	
8173	上新電機	44,600	2,204.00	98,298,400	
8174	日本瓦斯	215,500	2,549.50	549,417,250	貸付有価証券 4,900株
8179	ロイヤルホールディングス	79,400	2,582.00	205,010,800	貸付有価証券 1,900株
8185	チヨダ	43,000	1,213.00	52,159,000	
8194	ライフコーポレーション	94,400	2,033.00	191,915,200	貸付有価証券 2,800株
8200	リンガーハット	58,100	2,246.00	130,492,600	
8203	M r M a x H D	56,700	679.00	38,499,300	
8214	A O K I ホールディングス	96,500	1,249.00	120,528,500	貸付有価証券 2,900株
8217	オークワ	66,700	898.00	59,896,600	
8218	コメリ	60,600	2,923.00	177,133,800	
8219	青山商事	96,300	2,030.00	195,489,000	
8227	しまむら	105,800	9,140.00	967,012,000	貸付有価証券 2,000株
8233	高島屋	602,700	1,104.00	665,380,800	
8237	松屋	76,300	912.00	69,585,600	貸付有価証券 2,300株
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	219,200	1,934.50	424,042,400	
8244	近鉄百貨店	25,700	2,000.00	51,400,000	
8252	丸井グループ	298,900	2,760.50	825,113,450	
8255	アクシアル リテイリング	122,800	1,095.00	134,466,000	
8267	イオン	1,665,300	4,100.00	6,827,730,000	貸付有価証券 9,700株
8273	イズミ	68,400	3,202.00	219,016,800	
8276	平和堂	73,800	2,630.00	194,094,000	貸付有価証券 1,600株
8278	フジ	82,900	2,056.00	170,442,400	貸付有価証券 2,100株
8279	ヤオコー	53,300	9,553.00	509,174,900	貸付有価証券 1,000株
8281	ゼビオホールディングス	61,000	1,258.00	76,738,000	貸付有価証券 1,900株
8282	ケーズホールディングス	302,400	1,323.00	400,075,200	貸付有価証券 9,100株
9262	シルバーライフ	12,100	713.00	8,627,300	貸付有価証券 400株
9267	G e n k y D r u g S t o r e s	39,500	3,370.00	133,115,000	
9278	ブックオフグループホールディングス	32,700	1,514.00	49,507,800	

9279	ギフトホールディングス	22,200	3,515.00	78,033,000	
9627	アインホールディングス	45,100	5,390.00	243,089,000	貸付有価証券 1,600株
9828	Genki Global Dining	25,400	3,290.00	83,566,000	
9831	ヤマダホールディングス	1,385,000	449.10	622,003,500	貸付有価証券 27,000株
9842	アークランズ	133,900	1,712.00	229,236,800	
9843	ニトリホールディングス	163,900	16,540.00	2,710,906,000	
9850	グルメ杵屋	36,500	1,006.00	36,719,000	
9856	ケーユーホールディングス	26,300	1,071.00	28,167,300	
9861	吉野家ホールディングス	176,200	3,133.00	552,034,600	貸付有価証券 8,500株
9887	松屋フーズホールディングス	21,200	6,010.00	127,412,000	貸付有価証券 700株
9900	サガミホールディングス	72,300	1,732.00	125,223,600	貸付有価証券 2,100株
9936	王将フードサービス	89,000	3,225.00	287,025,000	
9946	ミニストップ	37,400	1,833.00	68,554,200	
9948	アークス	75,700	2,840.00	214,988,000	貸付有価証券 600株
9956	バローホールディングス	85,900	2,479.00	212,946,100	貸付有価証券 2,600株
9974	ベルク	22,400	7,010.00	157,024,000	貸付有価証券 600株
9979	大庄	27,000	1,121.00	30,267,000	
9983	ファーストリテイリング	253,200	46,750.00	11,837,100,000	貸付有価証券 1,500株
9989	サンドラッグ	151,900	4,609.00	700,107,100	貸付有価証券 1,700株
9990	サックスパーホールディングス	42,800	837.00	35,823,600	
9997	ベルーナ	108,300	967.00	104,726,100	
5830	いよぎんホールディングス	548,700	1,567.00	859,812,900	貸付有価証券 9,400株
5831	しずおかフィナンシャルグループ	923,400	1,544.50	1,426,191,300	
5832	ちゅうぎんフィナンシャルグループ	352,900	1,547.00	545,936,300	貸付有価証券 3,700株
5838	楽天銀行	194,400	5,798.00	1,127,131,200	貸付有価証券 3,700株
5844	京都フィナンシャルグループ	527,600	2,396.00	1,264,129,600	貸付有価証券 11,600株
7167	めぶきフィナンシャルグループ	2,042,300	670.30	1,368,953,690	貸付有価証券 37,000株
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	53,700	5,440.00	292,128,000	貸付有価証券 1,700株

7180	九州フィナンシャルグループ	737,500	697.40	514,332,500	
7182	ゆうちょ銀行	3,454,800	1,434.50	4,955,910,600	貸付有価証券 137,900株
7184	富山第一銀行	133,100	1,078.00	143,481,800	貸付有価証券 4,000株
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,230,100	887.40	1,978,990,740	貸付有価証券 5,200株
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	258,100	1,976.00	510,005,600	貸付有価証券 4,500株
7322	三十三フィナンシャルグループ	37,500	2,242.00	84,075,000	
7327	第四北越フィナンシャルグループ	131,600	3,025.00	398,090,000	貸付有価証券 3,200株
7337	ひろぎんホールディングス	589,800	1,131.50	667,358,700	貸付有価証券 15,300株
7350	おきなわフィナンシャルグループ	33,000	2,408.00	79,464,000	
7380	十六フィナンシャルグループ	58,900	4,585.00	270,056,500	
7381	北國フィナンシャルホールディングス	41,000	5,280.00	216,480,000	
7384	プロクレアホールディングス	47,900	1,606.00	76,927,400	
7389	あいちフィナンシャルグループ	78,200	2,670.00	208,794,000	貸付有価証券 2,500株
8304	あおぞら銀行	289,200	1,961.00	567,121,200	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,890,500	1,735.00	46,655,017,500	貸付有価証券 153,800株
8308	りそなホールディングス	5,141,000	1,067.50	5,488,017,500	
8309	三井住友トラストグループ	1,492,600	3,436.00	5,128,573,600	貸付有価証券 37,700株
8316	三井住友フィナンシャルグループ	8,655,700	3,291.00	28,485,908,700	貸付有価証券 148,300株
8331	千葉銀行	1,282,100	1,224.50	1,569,931,450	貸付有価証券 20,500株
8334	群馬銀行	728,100	1,148.00	835,858,800	貸付有価証券 16,900株
8336	武蔵野銀行	63,800	3,065.00	195,547,000	貸付有価証券 1,800株
8337	千葉興業銀行	99,000	1,192.00	118,008,000	
8338	筑波銀行	184,000	236.00	43,424,000	
8341	七十七銀行	134,200	4,261.00	571,826,200	
8343	秋田銀行	28,100	2,373.00	66,681,300	
8344	山形銀行	46,600	1,259.00	58,669,400	
8345	岩手銀行	26,500	2,853.00	75,604,500	貸付有価証券 800株
8346	東邦銀行	361,700	340.00	122,978,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	365,100	3,624.00	1,323,122,400	

8358	スルガ銀行	282,400	1,241.00	350,458,400	
8359	八十二銀行	943,100	1,019.50	961,490,450	貸付有価証券 9,300株
8360	山梨中央銀行	47,000	1,980.00	93,060,000	
8361	大垣共立銀行	79,900	2,236.00	178,656,400	貸付有価証券 2,400株
8362	福井銀行	37,500	1,707.00	64,012,500	
8364	清水銀行	16,700	1,373.00	22,929,100	
8366	滋賀銀行	63,400	5,600.00	355,040,000	
8367	南都銀行	63,100	3,790.00	239,149,000	貸付有価証券 200株
8368	百五銀行	394,400	661.00	260,698,400	
8370	紀陽銀行	150,000	2,388.00	358,200,000	貸付有価証券 3,300株
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	235,800	2,394.00	564,505,200	
8381	山陰合同銀行	262,300	1,232.00	323,153,600	
8386	百十四銀行	41,000	3,220.00	132,020,000	
8387	四国銀行	61,500	1,167.00	71,770,500	
8388	阿波銀行	58,800	2,674.00	157,231,200	
8392	大分銀行	24,800	3,395.00	84,196,000	
8393	宮崎銀行	26,600	3,065.00	81,529,000	
8395	佐賀銀行	24,300	2,148.00	52,196,400	貸付有価証券 800株
8399	琉球銀行	96,100	1,037.00	99,655,700	
8410	セブン銀行	1,501,600	255.30	383,358,480	
8411	みずほフィナンシャルグループ	5,658,200	3,490.00	19,747,118,000	
8418	山口フィナンシャルグループ	411,000	1,612.00	662,532,000	貸付有価証券 9,300株
8522	名古屋銀行	26,200	7,240.00	189,688,000	貸付有価証券 800株
8524	北洋銀行	571,600	474.00	270,938,400	貸付有価証券 19,100株
8541	愛媛銀行	61,200	1,023.00	62,607,600	
8544	京葉銀行	188,300	807.00	151,958,100	
8550	栃木銀行	191,900	316.00	60,640,400	
8551	北日本銀行	14,700	2,961.00	43,526,700	
8558	東和銀行	76,900	597.00	45,909,300	
8600	トモニホールディングス	400,400	525.00	210,210,000	
8713	フィデアホールディングス	43,300	1,461.00	63,261,300	
8714	池田泉州ホールディングス	581,400	466.00	270,932,400	

7148	F P G	148,000	2,316.00	342,768,000	貸付有価証券 2,000株
7172	ジャパンインベストメントアドバイザー	68,000	1,593.00	108,324,000	
8473	S B Iホールディングス	675,000	3,688.00	2,489,400,000	貸付有価証券 20,100株
8595	ジャフコグループ	124,900	2,413.00	301,383,700	
8601	大和証券グループ本社	2,997,500	943.40	2,827,841,500	貸付有価証券 81,200株
8604	野村ホールディングス	7,049,400	815.40	5,748,080,760	貸付有価証券 179,100株
8609	岡三証券グループ	331,200	656.00	217,267,200	貸付有価証券 8,100株
8613	丸三証券	139,500	869.00	121,225,500	貸付有価証券 4,200株
8614	東洋証券	105,800	444.00	46,975,200	貸付有価証券 1,700株
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	497,700	472.00	234,914,400	
8622	水戸証券	115,000	496.00	57,040,000	
8624	いちよし証券	84,500	710.00	59,995,000	
8628	松井証券	288,900	743.00	214,652,700	
8698	マネックスグループ	410,600	702.00	288,241,200	貸付有価証券 100株
8706	極東証券	52,200	1,336.00	69,739,200	
8707	岩井コスモホールディングス	47,800	2,023.00	96,699,400	
8708	アイザワ証券グループ	60,500	1,316.00	79,618,000	
8739	スパークス・グループ	46,500	1,449.00	67,378,500	
7181	かんぽ生命保険	487,900	2,774.50	1,353,678,550	貸付有価証券 10,400株
7388	F P パートナー	18,300	2,436.00	44,578,800	貸付有価証券 600株
8630	S O M P Oホールディングス	2,049,400	4,584.00	9,394,449,600	貸付有価証券 24,000株
8715	アニコムホールディングス	142,400	580.00	82,592,000	
8725	MS & ADインシュアランスグループホール	3,072,000	3,187.00	9,790,464,000	貸付有価証券 36,200株
8750	第一生命ホールディングス	7,885,400	988.00	7,790,775,200	貸付有価証券 236,400株
8766	東京海上ホールディングス	4,092,700	5,565.00	22,775,875,500	貸付有価証券 60,200株
8795	T & Dホールディングス	1,125,600	2,920.50	3,287,314,800	
8798	アドバンスクリエイト	32,900	300.00	9,870,000	貸付有価証券 900株
7164	全国保証	219,200	3,050.00	668,560,000	貸付有価証券 4,600株

7187	ジェイリース	31,600	1,345.00	42,502,000	
7198	S B I アルヒ	42,700	788.00	33,647,600	
7199	プレミアグループ	71,000	2,100.00	149,100,000	貸付有価証券 2,200株
7383	ネットプロテクションズホールディングス	139,900	457.00	63,934,300	
8253	クレディセゾン	265,600	3,298.00	875,948,800	貸付有価証券 6,000株
8424	芙蓉総合リース	115,700	3,965.00	458,750,500	貸付有価証券 2,500株
8425	みずほリース	314,900	1,038.00	326,866,200	
8439	東京センチュリー	313,300	1,478.00	463,057,400	
8511	日本証券金融	154,100	1,699.00	261,815,900	
8515	アイフル	694,200	354.00	245,746,800	
8566	リコーリース	39,800	5,500.00	218,900,000	
8570	イオンフィナンシャルサービス	240,700	1,158.00	278,730,600	貸付有価証券 6,300株
8572	アコム	997,400	393.40	392,377,160	
8584	ジャックス	50,300	3,770.00	189,631,000	
8585	オリエントコーポレーション	136,800	780.00	106,704,000	
8591	オリックス	2,406,300	2,891.00	6,956,613,300	貸付有価証券 44,500株
8593	三菱HCキャピタル	2,101,300	1,002.00	2,105,502,600	貸付有価証券 42,100株
8697	日本取引所グループ	2,493,900	1,559.00	3,887,990,100	貸付有価証券 30,100株
8771	イー・ギャランティ	68,500	1,747.00	119,669,500	
8793	NECキャピタルソリューション	20,600	3,775.00	77,765,000	貸付有価証券 600株
1435	r o b o t h o m e	116,000	167.00	19,372,000	
1878	大東建託	142,700	15,550.00	2,218,985,000	貸付有価証券 3,300株
2337	いちご	354,700	374.00	132,657,800	
2353	日本駐車場開発	499,100	236.00	117,787,600	
2975	スター・マイカ・ホールディングス	43,300	954.00	41,308,200	
2980	S R Eホールディングス	15,500	3,460.00	53,630,000	
3003	ヒューリック	977,800	1,452.50	1,420,254,500	貸付有価証券 29,300株
3231	野村不動産ホールディングス	1,314,000	853.30	1,121,236,200	貸付有価証券 35,000株
3232	三重交通グループホールディングス	89,700	510.00	45,747,000	
3245	ディア・ライフ	71,500	1,089.00	77,863,500	

3252	地主	37,000	2,042.00	75,554,000	
3276	JPMC	24,200	1,181.00	28,580,200	
3284	フージャースホールディングス	64,600	1,170.00	75,582,000	
3288	オープンハウスグループ	153,700	6,160.00	946,792,000	貸付有価証券 4,700株
3289	東急不動産ホールディングス	1,260,300	994.90	1,253,872,470	貸付有価証券 4,100株
3291	飯田グループホールディングス	401,600	2,257.50	906,612,000	貸付有価証券 6,000株
3457	And Doホールディングス	25,400	1,371.00	34,823,400	貸付有価証券 200株
3458	シーアールイー	18,700	1,694.00	31,677,800	
3465	ケイアイスター不動産	22,700	4,865.00	110,435,500	
3475	グッドコムアセット	34,000	1,196.00	40,664,000	
3480	ジェイ・エス・ビー	17,400	3,405.00	59,247,000	
3482	ロードスターキャピタル	23,900	2,518.00	60,180,200	
3498	霞ヶ関キャピタル	17,200	12,650.00	217,580,000	
4666	パーク24	326,700	2,032.50	664,017,750	貸付有価証券 9,700株
4809	パラカ	13,200	1,865.00	24,618,000	
6620	宮越ホールディングス	19,100	1,256.00	23,989,600	貸付有価証券 600株
8801	三井不動産	5,756,700	1,411.50	8,125,582,050	
8802	三菱地所	2,389,100	2,456.00	5,867,629,600	
8803	平和不動産	68,000	4,735.00	321,980,000	
8804	東京建物	366,200	2,526.50	925,204,300	
8818	京阪神ビルディング	69,900	1,529.00	106,877,100	
8830	住友不動産	682,000	5,397.00	3,680,754,000	貸付有価証券 7,700株
8841	テーオーシー	74,700	629.00	46,986,300	貸付有価証券 400株
8848	レオパレス21	367,000	579.00	212,493,000	
8850	スターツコーポレーション	68,800	3,870.00	266,256,000	
8860	フジ住宅	52,800	683.00	36,062,400	
8864	空港施設	59,000	667.00	39,353,000	
8869	明和地所	33,600	930.00	31,248,000	貸付有価証券 900株
8871	ゴールドクレスト	28,500	3,300.00	94,050,000	
8877	エスリード	19,700	4,290.00	84,513,000	
8881	日神グループホールディングス	67,300	507.00	34,121,100	
8892	日本エスコン	109,800	1,045.00	114,741,000	貸付有価証券

					2,400株
8897	M I R A R T Hホールディングス	245,600	493.00	121,080,800	
8905	イオンモール	253,500	2,659.50	674,183,250	
8918	ランド	2,705,200	8.00	21,641,600	
8919	カチタス	112,700	2,062.00	232,387,400	
8923	トーセイ	69,700	2,415.00	168,325,500	
8934	サンフロンティア不動産	69,800	1,928.00	134,574,400	
8935	F J ネクストホールディングス	44,100	1,214.00	53,537,400	
8999	グランディハウス	39,200	559.00	21,912,800	
9706	日本空港ビルディング	148,300	4,072.00	603,877,600	貸付有価証券 4,100株
2120	L I F U L L	106,800	146.00	15,592,800	
2121	M I X I	82,100	3,135.00	257,383,500	
2124	ジェイエイシーリクルートメント	158,100	817.00	129,167,700	
2127	日本M&Aセンターホールディングス	643,500	575.90	370,591,650	
2130	メンバーズ	17,100	1,159.00	19,818,900	
2146	U T グループ	57,100	1,989.00	113,571,900	
2148	アイティメディア	23,400	1,528.00	35,755,200	
2150	ケアネット	89,500	726.00	64,977,000	
2153	E・Jホールディングス	25,600	1,601.00	40,985,600	
2154	オープンアップグループ	146,100	1,824.00	266,486,400	貸付有価証券 1,300株
2157	コシダカホールディングス	133,400	1,001.00	133,533,400	
2168	パソナグループ	53,100	2,170.00	115,227,000	貸付有価証券 900株
2170	リンクアンドモチベーション	104,100	552.00	57,463,200	
2175	エス・エム・エス	167,200	1,182.50	197,714,000	
2181	パーソルホールディングス	3,989,100	250.30	998,471,730	貸付有価証券 91,800株
2193	クックパッド	119,700	172.00	20,588,400	
2301	学情	22,300	1,676.00	37,374,800	
2305	スタジオアリス	21,900	2,102.00	46,033,800	
2325	N J S	10,800	3,995.00	43,146,000	
2331	総合警備保障	730,900	1,098.50	802,893,650	貸付有価証券 14,300株
2371	カカクコム	315,500	2,468.50	778,811,750	貸付有価証券 5,500株
2374	セントケア・ホールディング	27,900	764.00	21,315,600	
2378	ルネサンス	34,000	1,055.00	35,870,000	

2379	ディップ	76,600	2,034.00	155,804,400	貸付有価証券 2,100株
2389	デジタルホールディングス	22,200	1,334.00	29,614,800	貸付有価証券 700株
2395	新日本科学	46,400	1,369.00	63,521,600	
2413	エムスリー	864,700	1,734.50	1,499,822,150	
2429	ワールドホールディングス	17,200	1,988.00	34,193,600	
2432	ディー・エヌ・エー	175,000	3,625.00	634,375,000	
2433	博報堂DYホールディングス	496,000	1,074.50	532,952,000	貸付有価証券 1,100株
2440	ぐるなび	81,500	287.00	23,390,500	貸付有価証券 2,500株
2445	タカミヤ	59,300	382.00	22,652,600	
2461	ファンコミュニケーションズ	61,200	411.00	25,153,200	貸付有価証券 1,900株
2462	ライク	22,800	1,475.00	33,630,000	
2471	エスプール	138,300	299.00	41,351,700	
2475	WDBホールディングス	22,300	1,821.00	40,608,300	
2489	アドウェイズ	53,500	275.00	14,712,500	
2491	バリューコマース	38,400	797.00	30,604,800	
2492	インフォマート	412,900	363.00	149,882,700	貸付有価証券 5,000株
2749	J Pホールディングス	111,900	631.00	70,608,900	
4286	CLホールディングス	10,500	808.00	8,484,000	
4290	プレステージ・インターナショナル	204,800	666.00	136,396,800	
4298	プロトコーポレーション	44,700	2,091.00	93,467,700	
4301	アミューズ	26,700	1,612.00	43,040,400	
4310	ドリームインキュベータ	10,600	3,030.00	32,118,000	貸付有価証券 500株
4318	クイック	30,400	1,976.00	60,070,400	貸付有価証券 100株
4324	電通グループ	465,400	2,995.50	1,394,105,700	
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	20,900	870.00	18,183,000	
4337	びあ	14,900	2,637.00	39,291,300	
4343	イオンファンタジー	18,900	2,344.00	44,301,600	
4345	シーティーエス	60,200	800.00	48,160,000	
4544	H. U. グループホールディングス	128,100	2,714.50	347,727,450	貸付有価証券 2,100株
4641	アルプス技研	36,300	2,690.00	97,647,000	
4651	サニックスホールディングス	62,300	237.00	14,765,100	
4658	日本空調サービス	47,000	997.00	46,859,000	

4661	オリエンタルランド	2,579,100	3,054.00	7,876,571,400	貸付有価証券 57,400株
4665	ダスキン	95,500	3,731.00	356,310,500	
4668	明光ネットワークジャパン	53,100	718.00	38,125,800	
4671	ファルコホールディングス	17,300	2,314.00	40,032,200	
4680	ラウンドワン	413,200	881.00	364,029,200	貸付有価証券 8,800株
4681	リゾートトラスト	345,500	1,448.50	500,456,750	
4694	ビー・エム・エル	53,900	2,971.00	160,136,900	貸付有価証券 1,100株
4714	リソー教育	273,500	239.00	65,366,500	
4718	早稲田アカデミー	24,200	2,168.00	52,465,600	
4732	ユー・エス・エス	899,900	1,393.50	1,254,010,650	貸付有価証券 11,400株
4745	東京個別指導学院	51,800	311.00	16,109,800	
4751	サイバーエージェント	967,300	1,191.50	1,152,537,950	貸付有価証券 19,000株
4755	楽天グループ	3,088,600	805.00	2,486,323,000	
4763	クリーク・アンド・リバー社	22,000	1,566.00	34,452,000	
4765	SBIグローバルアセットマネジメン ト	85,600	638.00	54,612,800	
4767	テー・オー・ダブリュー	77,900	317.00	24,694,300	
4784	GMOインターネット	8,000	2,479.00	19,832,000	
4792	山田コンサルティンググループ	22,200	1,726.00	38,317,200	
4801	セントラルスポーツ	16,400	2,400.00	39,360,000	貸付有価証券 500株
4848	フルキャストホールディングス	33,600	1,583.00	53,188,800	貸付有価証券 100株
4849	エン・ジャパン	71,200	1,613.00	114,845,600	
6028	テクノプロ・ホールディングス	266,100	3,156.00	839,811,600	貸付有価証券 5,200株
6035	アイ・アールジャパンホールディング ス	22,700	690.00	15,663,000	
6036	K e e P e r 技研	27,000	4,185.00	112,995,000	貸付有価証券 100株
6047	G u n o s y	34,700	608.00	21,097,600	
6050	イー・ガーディアン	20,900	2,151.00	44,955,900	
6055	ジャパンマテリアル	133,900	1,160.00	155,324,000	
6058	ベクトル	59,700	883.00	52,715,100	
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	36,400	1,235.00	44,954,000	
6070	キャリアリンク	16,000	2,166.00	34,656,000	
6071	I B J	33,400	653.00	21,810,200	

6073	アサンテ	21,600	1,626.00	35,121,600	貸付有価証券 500株
6078	バリューHR	39,200	1,544.00	60,524,800	
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	35,400	2,789.00	98,730,600	
6082	ライドオンエクスプレスホールディングス	17,400	1,002.00	17,434,800	
6088	シグマクシス・ホールディングス	127,500	1,024.00	130,560,000	
6089	ウィルグループ	36,700	968.00	35,525,600	
6095	メドピア	35,000	454.00	15,890,000	
6098	リクルートホールディングス	3,413,700	7,609.00	25,974,843,300	
6099	エラン	57,900	709.00	41,051,100	
6178	日本郵政	4,900,400	1,371.00	6,718,448,400	貸付有価証券 64,500株
6183	ベルシステム24ホールディングス	47,000	1,160.00	54,520,000	
6184	鎌倉新書	37,300	462.00	17,232,600	貸付有価証券 1,200株
6191	エアトリ	32,100	927.00	29,756,700	
6194	アトラエ	30,600	683.00	20,899,800	
6196	ストライク	21,600	2,937.00	63,439,200	
6197	ソラスト	120,600	444.00	53,546,400	
6199	セラク	13,200	1,425.00	18,810,000	
6200	インソース	95,000	889.00	84,455,000	
6532	バイカレント	321,600	7,441.00	2,393,025,600	
6533	Orchestra Holdings	9,600	768.00	7,372,800	
6535	アイモバイル	55,500	534.00	29,637,000	貸付有価証券 1,700株
6539	MS-Japan	23,900	913.00	21,820,700	
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	170,100	3,075.00	523,057,500	貸付有価証券 300株
6560	エル・ティー・エス	5,900	2,140.00	12,626,000	
6564	ミダックホールディングス	26,500	2,254.00	59,731,000	
6571	キュービーネットホールディングス	25,100	1,096.00	27,509,600	
6572	オープングループ	69,700	310.00	21,607,000	
7033	マネジメントソリューションズ	21,400	1,892.00	40,488,800	
7034	プロレド・パートナーズ	10,700	386.00	4,130,200	
7038	フロンティア・マネジメント	13,100	704.00	9,222,400	
7071	アンビスホールディングス	93,700	469.00	43,945,300	
7085	カーブスホールディングス	119,500	683.00	81,618,500	
7088	フォーラムエンジニアリング	51,000	1,022.00	52,122,000	

7092	Fast Fitness Japan	14,900	1,444.00	21,515,600	
7095	Macbee Planet	12,200	2,849.00	34,757,800	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	52,900	230.00	12,167,000	
7358	ポピンズ	8,100	1,141.00	9,242,100	貸付有価証券 300株
7366	LITALICO	39,800	1,218.00	48,476,400	貸付有価証券 1,100株
8876	リログループ	243,500	1,837.50	447,431,250	貸付有価証券 4,000株
8920	東祥	36,600	546.00	19,983,600	
9216	ビーウィズ	11,200	1,642.00	18,390,400	貸付有価証券 300株
9229	サンウェルズ	16,800	573.00	9,626,400	貸付有価証券 400株
9247	TREホールディングス	100,500	1,550.00	155,775,000	
9248	人・夢・技術グループ	18,000	1,734.00	31,212,000	
9332	NISSOホールディングス	37,900	685.00	25,961,500	貸付有価証券 1,200株
9336	大栄環境	95,400	2,963.00	282,670,200	
9341	GENOVA	14,900	975.00	14,527,500	
9347	日本管財ホールディングス	45,900	2,730.00	125,307,000	
9552	M&A総研ホールディングス	47,200	1,243.00	58,669,600	
9603	エイチ・アイ・エス	139,800	1,697.00	237,240,600	
9612	ラックランド	18,200	1,677.00	30,521,400	
9616	共立メンテナンス	137,300	2,966.50	407,300,450	貸付有価証券 4,200株
9619	イチネンホールディングス	42,500	1,654.00	70,295,000	
9621	建設技術研究所	45,100	2,397.00	108,104,700	
9622	スペース	31,800	1,081.00	34,375,800	
9628	燦ホールディングス	36,600	1,169.00	42,785,400	
9632	スバル興業	16,900	3,225.00	54,502,500	
9644	タナベコンサルティンググループ	37,600	799.00	30,042,400	
9663	ナガワ	11,700	6,160.00	72,072,000	
9672	東京都競馬	32,000	4,180.00	133,760,000	
9678	カナモト	67,800	3,210.00	217,638,000	
9699	ニシオホールディングス	36,200	3,995.00	144,619,000	貸付有価証券 700株
9715	トランス・コスモス	55,900	3,090.00	172,731,000	
9716	乃村工藝社	190,800	840.00	160,272,000	貸付有価証券 5,800株

9722	藤田観光	19,400	8,770.00	170,138,000	
9726	KNT-CTホールディングス	26,100	1,189.00	31,032,900	
9729	トーカイ	38,700	2,131.00	82,469,700	
9735	セコム	891,200	5,145.00	4,585,224,000	
9740	セントラル警備保障	23,600	2,722.00	64,239,200	
9743	丹青社	92,500	1,043.00	96,477,500	
9744	メイテックグループホールディングス	161,400	2,908.00	469,351,200	
9755	応用地質	39,600	2,595.00	102,762,000	
9757	船井総研ホールディングス	87,500	2,270.00	198,625,000	貸付有価証券 2,700株
9769	学究社	17,500	2,185.00	38,237,500	
9787	イオンデイライト	46,300	5,420.00	250,946,000	
9788	ナック	44,500	606.00	26,967,000	
9793	ダイセキ	105,500	3,715.00	391,932,500	貸付有価証券 400株
9795	ステップ	15,900	2,309.00	36,713,100	
合 計		819,230,800		1,591,652,334,730	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記) に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX)】

【純資産額計算書】

2025年4月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	284,178,216,105
II 負債総額	881,174,958
III 純資産総額 (I - II)	283,297,041,147
IV 発行済口数	136,475,837,740口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	2.0758
(10,000口当たり)	(20,758)

(参考)

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

2025年4月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,671,880,424,954
II 負債総額	24,702,369,806
III 純資産総額 (I - II)	1,647,178,055,148
IV 発行済口数	491,283,192,601口
V 1口当たり純資産価額 (III/IV)	3.3528
(10,000口当たり)	(33,528)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振

替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2025年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	802	40,042,475
追加型公社債投資信託	16	1,514,213
単位型株式投資信託	82	353,133
単位型公社債投資信託	42	102,558
合計	942	42,012,378

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成 19 年内閣府令第 52 号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 40 期事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)		第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	※2	1,485	※2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,936	※1	2,762
器具備品	※1	1,531	※1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,788	※1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	807	474
未払金		
未払収益分配金	105	114
未払償還金	43	151
未払手数料	※2 7,523	※2 8,878
その他未払金	※2 885	※2 819
未払費用	※2 8,611	※2 10,352
未払消費税等	623	1,211
未払法人税等	2,235	3,187
賞与引当金	1,182	1,308
役員賞与引当金	175	259
その他	12	1
流動負債合計	22,204	26,761
固定負債		
退職給付引当金	1,608	1,654
役員退職慰労引当金	30	25
時効後支払損引当金	250	244
資産除去債務	1,428	1,444
その他	29	29
固定負債合計	3,346	3,398
負債合計	25,551	30,159
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998	-
繰越利益剰余金	40,236	12,846
利益剰余金合計	47,577	13,189
株主資本合計	94,310	59,921

(単位：百万円)

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	※4 34,494	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)		第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	
営業外収益				
受取配当金		54		107
受取利息	※4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	※4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	※1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	※3	20	※3	18
固定資産売却損	※2	65	※2	6
減損損失		-	※5	1,306
企業結合関連費用	※6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	※7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	※4	4,542	※4	5,356
法人税等調整額		102		△344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			△5,171	△5,171	△5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			△5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
預金	39,776 百万円	—
未収収益	12 百万円	16 百万円
未払手数料	886 百万円	—
その他未払金	105 百万円	43 百万円
未払費用	599 百万円	29 百万円

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
器具備品	16 百万円	—
計	16 百万円	—

※2. 固定資産売却損の内訳

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
器具備品	65 百万円	6 百万円
計	65 百万円	6 百万円

※3. 固定資産除却損の内訳

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
建物	15 百万円	—
器具備品	3 百万円	2 百万円
ソフトウェア	0 百万円	—
電話加入権	—	15 百万円
計	20 百万円	18 百万円

※4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
支払手数料	5,006 百万円	—
受取利息	12 百万円	—
受取賃貸料	152 百万円	—
法人税、住民税及び事業税	132 百万円	42 百万円

※5. 減損損失

第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

※6. 企業結合関連費用

第39期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

該当事項はありません。

※7. 事業譲渡関連損失

第39期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 5,171百万円
- ② 1株当たり配当額 24,440円
- ③ 基準日 2023年3月31日
- ④ 効力発生日 2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 45,747百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 216,218円
- ④ 基準日 2024年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2024年6月27日

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	45,747百万円
② 1株当たり配当額	216,218円
③ 基準日	2024年3月31日
④ 効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	6,770百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	31,998円
④ 基準日	2025年3月31日
⑤ 効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	—
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	—
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	—
資産計	24,303	24,303	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159 百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	—	—	—
金銭の信託	10,500	—	—	—
未収委託者報酬	21,064	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1
(2) 有価証券	700	700	—
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	—
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	—
資産計	49,805	49,803	△1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 159 百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額 202 百万円）は上記に含めておりません。

(注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額 1,000 百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額 36,354 百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	—	—	—
金銭の信託	1,650	—	—	—
未収委託者報酬	24,418	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

- レベル 1 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル 2 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル 3 の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 第 39 期(2024 年 3 月 31 日現在)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	—	15	—	15
金銭の信託	—	10,500	—	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	—	13,788
資産計	2,014	22,288	—	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF (上場投資信託) は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF (上場投資信託) 以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

第 40 期(2025 年 3 月 31 日現在)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	—	700	—	700
金銭の信託	—	1,650	—	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	—	10,099
資産計	2,601	9,849	—	12,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF (上場投資信託) は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF (上場投資信託) 以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 第 39 期(2024 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	998	—	998
資産計	—	998	—	998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金(定期預金)は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金(貸借対照表計上額36,354百万円)は、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期(2024年3月31日現在)及び第40期(2025年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,939	7,241	△301
	小計	6,939	7,241	△301
合計		24,303	21,511	2,792

(注) 「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円)を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	2,795	3,086	△290
	小計	2,795	3,086	△290
合計		12,652	10,594	2,058

(注) 「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円)を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第 39 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第 40 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について 31 百万円（その他有価証券のその他 31 百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円
勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の 発生額	△79	△207
退職給付の支払額	△300	△236
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合による影響額	226	—
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 発生額	227	△62
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△204	△116
退職給付制度終了に伴う 調整額	—	△8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
積立型制度の 退職給付債務 年金資産	2,250 百万円 △2,492	2,018 百万円 △2,350
非積立型制度の退職給付債務	△242 1,401	△332 1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	△157	△92
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	△47	—
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 40 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	△43	△44
数理計算上の差異の 費用処理額	△29	△43
過去勤務費用の費用処理額	65	65
退職給付制度の統合に係る 調整額	34	—
その他	2	△0
確定給付制度に係る 退職給付費用	251	204

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
割引率	1.39~1.41%	2.07~2.11%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 164 百万円、当事業年度 172 百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	1,963	2,290
繰延税金負債		
前払年金費用	△14	—
その他有価証券評価差額金	△855	△648
その他	△5	△1
繰延税金負債 合計	△875	△649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第 39 期（2024 年 3 月 31 日現在）及び第 40 期（2025 年 3 月 31 日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に公布され、2026 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.62%、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.62%から 31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 23 百万円増加、その他有価証券評価差額金が 17 百万円、法人税等調整額が 41 百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 15 年と見積り、割引率は 1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 40 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
期首残高	—	1,428 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420 百万円	—
時の経過による調整額	7 百万円	15 百万円
期末残高	1,428 百万円	1,444 百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) の 6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第 39 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）及び第 40 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第 39 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）及び第 40 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載

を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第 39 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,310 百万円	未払手数料	952 百万円
							投資の助言 役員の兼任	451 百万円	未払費用	237 百万円
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,747 百万円	未払手数料	1,115 百万円
							取引銀行	1,000 百万円	現金及び預金	1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- ①定款の変更等
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- ②訴訟事件その他重要事項
該当事項はありません。

約款

追加型証券投資信託

eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX)

約 款

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX)

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) と連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

- ① TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されているわが国の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
- ② マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- ③ 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ④ 株式以外の資産への実質投資割合 (信託財産に属する株式以外の資産の時価総額と信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の総額に占める株式以外の資産の時価総額の割合を乗じて得た額との合計額が信託財産の総額に占める割合) は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。
- ⑤ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券 (上場投資信託証券を除きます。) への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への投資は行いません。
- ⑥ 有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑦ スワップ取引を行うことができます。
- ⑧ デリバティブ取引 (法人税法第61条の5に定めるものをいいます。) は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

3. 収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『eMAXIS Slim 国内株式 (TOPIX)』約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係をいいます。以下本条、第18条第1項および第2項ならびに第27条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第3条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第43条第7項、第44条第1項、第45条第1項、第46条第1項および第48条第2項の規定による信託期間終了日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第8条 委託者は、第3条の規定による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、第3条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、1口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。
- ③ 委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、前2項による受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。
- ④ 委託者は、前項の規定にかかわらず、受益者が第41条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。
- ⑤ 第1項および第2項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、1口につき1円とします。

- ⑥ 前項の規定にかかわらず、受益者が第41条第3項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第35条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑦ 第1項および第2項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口座の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第41条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第5項の受益権の価額に当該取得申込みの口座数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口座の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口座数の減少および譲受人の保有する受益権の口座数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口座数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条および第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。
- ③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当

該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(投資の対象とする有価証券等)

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とするTOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号まで

の証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下本項および次項において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑥ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第27条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第23条、第25条、第26条、第30条から第32条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第1項ならびに前条第1項および第2項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第23条、第25条、第26条、第30条から第32条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指

図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

(運用の基本方針)

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

(信用取引の指図範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（第24条に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。)

- ② 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図)

第23条 委託者は、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可

能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第24条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(公社債の借入れ)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

(信託業務の委託等)

第27条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
 1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第28条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第29条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第30条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第31条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からそ

の翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第33条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第34条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第35条 この信託の計算期間は、毎年4月26日から翌年4月25日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2018年4月25日までとし、最終計算期間の終了日は第5条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第36条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

(信託事務の諸費用および監査報酬)

第37条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等)

第38条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第35条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

2,500億円未満の部分 年10,000分の13.00

2,500億円以上5,000億円未満の部分 年10,000分の12.99

5,000億円以上の部分 年10,000分の12.98

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配)

第39条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責)

第40条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。)については第41条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金(第43条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。)については第41条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第41条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者(第41条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。)、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとし、当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金(受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。)をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投

資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ④ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第41条の2に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ⑤ 一部解約金は、第43条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、4営業日目から当該受益者に支払います。
- ⑥ 前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとしてします。
- ⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第41条の2 委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第42条 受益者が、収益分配金については第41条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第41条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第43条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとしてします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。
- ⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとし

て第3項の規定に準じて計算された価額とします。

⑦ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑧ 委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第44条第2項から第5項の規定にしたがいます。

(信託契約の解約)

第44条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第45条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第49条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第46条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第49条第2項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第47条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第48条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場

合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第49条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第49条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

(反対者の買取請求権)

第50条 第44条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

- ② 前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第43条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

(運用状況に係る情報の提供)

第51条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があつた場合には、当該方法により行うものとします。

(公告)

第52条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載

します。

<https://www.am.mufg.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第53条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第54条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定め

ます。

(附則)

第1条 この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第41条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

信託契約締結日 2017年2月27日

 **MUFG** 三菱UFJアセットマネジメント